平成２６年第３回吉野町議会定例会会議録（第１日目）

１．招集年月日　　平成２６年９月３日

２．招 集 場 所　　吉野町議会議場

３．開 会 時 刻　　９月３日　　午前１０時１６分開会

４．応 招 議 員　　1番　小　泉　　梓　　2番　中　井　章　太

3番　上　滝　義　平　　4番　大　村　　陽

5番　野　木　康　司　　6番　山　本　隆　敏

7番　辻　本　　茂　　8番　薮　坂　眞　佐

9番　浜　田　賢　治　　10番　中　西　利　彦

11番　西　澤　巧　平

５．不応招議員　　なし

６．出 席 議 員　　応招議員に同じ

７．欠 席 議 員　　なし

８．地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職、氏名

町　　長　北　岡　　篤　　副　町　長　小　松　　正

総　務　参　事　山　田　芳　雄　　住民・観光参事　山　本　茂　之

地域振興参事　吉　岡　正　弘　　医療福祉参事　西　島　通　宏

水環境参事　表　谷　充　康　　教　育　次　長　大　北　雅　祥

９．本会議に職務のため出席した者の職、氏名

局　　長　岡　本　克　也　　主　　査　峠　香　織

10．議事日程

日程１　　会議録署名議員の指名について

日程２　　会期の決定について

日程３　　議長の諸報告について

日程４　報第６号　平成25年度決算に基づく吉野町健全化判断比率等の報告について

日程５　議第30号　吉野町特定教育･保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例を制定することについて

日程６　議第 31 号　吉野町学童保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条

例を制定することについて

日程７　議第 32 号　吉野町家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定することについて

日程８　議第 33 号　吉野町防災会議条例の一部を改正することについて

日程９　議第 34 号　吉野町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正することについて

日程 10　議第 35 号　吉野町簡易水道事業給水条例の一部を改正することについて

日程 11　議第 36 号　平成 26 年度吉野町一般会計補正予算（案）第２号について

日程 12　議第 37 号　平成 26 年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算(案)第１号について

日程 13　議第 38 号　平成 26 年度吉野町介護保険特別会計補正予算(案)第２号について

日程 14　認第３号　平成 25 年度吉野町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程 15 認第４号　平成 25 年度吉野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程 16　認第５号　平成 25 年度吉野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程 17　認第６号　平成 25 年度吉野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程 18　認第７号　平成 25 年度吉野町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程 19　認第８号　平成 25 年度吉野町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程 20　認第９号　平成 25 年度吉野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程 21　認第 10 号　平成 25 年度吉野町土地開発基金会計歳入歳出決算の認定について

日程 22　　要　望　等

日程 23　　一　般　質　問

11. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

上滝議長	皆さんおはようございます。 ただ今の出席議員総数は11名でございます。 定足数に達しておりますので、これより平成26年第３回吉野町議会定例会を開会いたします。 恐れ入りますけれども、開会の前に、大きな災害があって、広島でたくさんの方々が亡くなりました。30秒だけこの場で黙とうをささげたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。黙とう。 （　起立、黙とう。） ご協力ありがとうございました。 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
上滝議長	日程１　会議録署名議員の指名について 会議規則第120条の規定により議長より指名いたします。 １番　小泉議員　　２番　中井議員を指名いたします。
上滝議長	日程２　会期の決定についておはかりいたします。 本定例会の会期は本日より12日までの８日間にいたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。 よって本定例会の会期は本日より12日までの９日間に決定いたしました。 開会にあたり、町長よりご挨拶を頂戴いたします。よろしくお願いいたします。
北岡町長	開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。 まずは第３回定例会に皆様方出席いただいまして、誠にありがとうございます。この夏は大変な夏でございまして、いろんな異常気象に振り回されたところでございます。７月の史上最高といわれた台風ということで、いろんな行事

をキャンセルいたしましたり、また。８月には本当に大きな災害をもたらした台風が参りました。黙とうをしていただきましたが、本当にあらためまして被災されて皆様方には、お見舞いとお悔やみを申し上げるところでございます。

わが町におきましても初めて避難準備情報を出させていただきました。また、職員を招集いたしまして、どの程度のことができるかとやらせていただきました。大きな被害がなかったのでよかったのですが、なかなかうまく対応ができなかったところがございまして非常に反省しております。またこの件に関しましては一般質問でしていただきますので、またその点で議論していただけるかと思っております。その時思いましたのが、自主防災組織で各地区で本当に頑張っていただいている。また各地区でいろんな被害がありますので、住民の意識が非常に高いということをあらためて感心致しました。それに上手に応えて、上手な我々の避難、あるいはそういう災害の対応と、あらためてきちんと作り直す、作って行かなければならないと思ったところでございます。そんな中におきましても、第２回目の花火をやっていただきまして、これも今後いろんな改良を加えていいお祭りに変えていただきたい。ますます大きなものになっていただけたらなと思うところでございます。また、８月には３週間ほどかけまして大字別に懇話会をさせていただきました。町全体が元気になるためにも、各町内会・自治会が元気になっていかなければならないと、各町内会・自治会さんの最近の事情とか、どうやったら元気になるのかということで、懇話会として聞かせていただきました。それそれがいろんな事情をお持ちの中で本当に一生懸命やっていただいているなということを感じました。またこれに地域担当制を拡充しようということで担当職員を連れてまいりました。その事情も聞かせていただきました。我々はいろんな仕事をしておりますけれど、地元に町民の皆様方ひとりひとりにどう寄り添って仕事できるかということが大きな課題かと思っております。ある程度の意識の改革につながるのではないかと思っております。うまく地域担当性がこれからも機能させていかなければならないということと、またあらためて皆様方からのご指導をお願いするところであります。

本日の提案いたします案件でございますが、報告案件１件と、条例の制定改

正が６件。それから一般会計等補正予算が３件。それから一般会計等決算の認定が７件ございます。どうか慎重な審議をよろしくお願いいたします。またこの機会に６月の定例会以降の行政報告をさせていただきます。

たくさんありますので、主なものだけさせていただきます。６月９日、第５回奈良県地域交通改善協議会。これは昨日第６回の協議会もございました。本日の新聞報道でもございますが、我々の関与するところは、八木～大滝線でございまして、議会のほうでもご相談いたしましたが、国栖経由の 0.5 便は継続。そして樫尾経由の６便が３便に減便のまま、我々も補助してやろうということでございます。ただ、会議で申し上げさせていただいたのは、これは１年間に限りますと。その間にコミュニティバスの代替を考えて行きますということを発表させていただきました。続きまして 11 日、市民生活協同組合ならコープ第 42 回通常総代会・感謝の集いがございました。この中で、コープさんのほうでも吉野に事業の展開等についてもお話がございました。16 日、国家公務員研修生受け入れということで、２人の国家公務員の受け入れをさせていただきました。何年か前にも受け入れをさせていただきましたけれど、その時よりも公務員自体が変わってきているなと、本当に地元のことを真剣に聞いていただきまして、リポートにしていただきまして、なかなかいい提案なり感想なりいただいたところでございます。24 日、吉野林材振興協議会通常総会並びに吉野・北山・十津川流域林業活性化センター総会がございまして。長らく会長を務めておられました石橋さんが引退されまして、川上村の下西さんが会長に就任されました。行政、また業界団体がそろって参加しておる協議会でございます。これからこの協議会の役割というのは非常に大きなものであるかなと思っております。同日、吉野貯木元気プロジェクト実行委員会。これは、貯木の若手の方々を中心としてこれから貯木を元気にしていこうというプロジェクトでございまして、たいへんユニークなアイデア等がありまして、非常にこれからこの活躍を期待するところでございます。25 日、吉野地区交通対策協議会及び吉野地区防犯協議会総会ということで、やっと統合いたしました吉野警察での交通対策防犯協議会が予算等できちんとスタートしたところでございます。6 月 28 日トレイルランニング前夜祭ということで、これはご存じかと思います。吉野山か

ら高野山へのトレイルランニングをこの翌日に開催させていただきました。非常にハードな競技でございますけれども、たくさんの方々に参加していただきまして非常に好評でございました。これがずっと続きますことを期待するところでございます。７月１日、蔵王堂修行門再建立落慶法要ということで、金峰神社の坂のところにございますが、蔵王堂の修行門を新しくしていただきまして、篤志家の方のご寄付でやられたわけでございますけれど、吉野の杉の赤みを使った非常に立派な門ができましたので、これは木材のＰＲにもなるなということを感じておったところでございます。続きまして７月 15 日、南阪奈道路整備促進期成同盟会がございまして、これに出席をさせていただきました。ここでニュースといいますか情報といたしまして、いま１車線ずつの道路でございますが、これが２車線ずつ、４車線の道路に変えていくということが決定されたようでございます。その報告がございました。18 日、吉野高校「よしの調査隊」取材来庁ということで、いま、吉野町と吉野高校でのいろんなことをやっていこうという話の中で、また、貯木ブック等をみられて、非常に地元に興味をお持ちになられた吉野高校の方から「よしの調査隊」ということで、調べられておりました。この取材を受けたわけでございますが、そういうふうな吉野高校との連携というのもこれから大事なことかなと思っております。26 日、ふるさと元気よしのまつり花火大会。これは先ほど申しました。２回目でございます。昨年よりも、灯篭と花火のコラボレーションが大変きれいでいい花火を見せていただきました。８月６日、ここから大字別懇話会を 30 日まで行わせていただきました。内容は先ほど申しました通りでございます。チづきまして 19 日、日本自動車連盟との観光調印式ということで、日本自動車連盟、ＪＡＦと申しますが、会員さんが全国で 1800 万人というふうに聞いております。そこで、吉野のＰＲ、また物産、通信販売等を展開していただけるようでございます。我々もこの自動車連盟の動きといいますか、このドライブをしやすいということに関しての動きをまだまだしなきゃならない動きがあるなということをこの時感じておったところでございます。同じく 19 日、まちづくり基本条例素案地区別説明会。３カ所でする予定でございましたが、台風の影響でこの１日になりました。十分に説明できたかどうかはわかりませんが、この前後で各地

区懇話会のところでしゃべらせていただきました。国の憲法に対応するような吉野町の基本条例をつくるんだということで、概ね理解をいただいていると思っております。また、憲法のような変えにくいものではなくで、改正もしやすいものでございますので、これからどんどんまちづくりが進むことを期待するところでございます。続きまして８月 27 日、吉野中学校「愛・学習机プロジェクト」セレモニーということでございました。これは前々から皆様方にご相談させていただいておりました、吉野中学校、財政難の中で作らせていただいたときに、備品まできちんとできなくて、机がもとのままでございました。これをなんとか吉野らしい木の机にしたいという思いから、皆様方のご協力を得、またいろんな提案を得て、結局、内田洋行さんとのコラボレーションということで、脚はスチールでございますが上は木と。また、天板の机の部分を３年間大事に使ってもらって、あとは自分のところへ持っていってもらうと。非常にいいプロジェクトできたと思っておりますし、これに関わった皆様方のＤＶＤも見させていただきまして、本当に一つの物語になるなと感動したところでございます。今後の展開を非常に期待するところでございます。31 日、吉野町小水力発電協議会総会。これは、三茶屋見附のいちの茶屋さんの茶屋をお願いしておりますが、また、小水力発で協議会の中でもいろんなテーマがあって、またいろんな人とのつながりがあった、いろん事業がこれからも目指されるところでございまして、この動きも大切な動きでありまして、我々も応援していきたいなと思っております。同日、なんでも鑑定団 in 吉野というのがございました。世界遺産登録 10 周年記念事業の一つでございまして、吉野山観光協会からのご提案でございまして、出張なんでも鑑定団 in 吉野、約２時間半くらいの収録で、ただ放送は 15 分程度と聞いておりますけれど、大ホールがいっぱいになりまして、非常に楽しい時間でございました。吉野って本当に歴史もあり、皆様方本当にいろんなものを持っているなと、あらためて深いものがあるなと、何度でも開催できるのではないかなどと思った次第でございますが、本当に楽しい一日を過ごさせていただきました。

以上、簡単ではございますが行政報告とさせていただきます。

あらためまして、本定例会におきます慎重な審議をお願い申し上げまして、

	ご挨拶とさせていただきます。
上滝議長	ありがとうございました。
上滝議長	日程３　議長の諸報告に入ります。会議規則第 121 条但し書きの規定により、閉会中の議員派遣の報告書を別紙のとおり提出しておりますので、ご覧の上ご了承願います。
上滝議長	日程４　報第６号「平成 25 年度決算に基づく吉野町健全化判断比率等の報告について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （　事　務　局　朗　読　） 説明を求めます。山田参事。
山　　田 総務参事	報第６号平成 25 年度決算に基づく吉野町健全化判断比率等の報告についてご説明を申し上げます。 下段、記から下の部分について見ていただきたいわけでございますが、実質赤字比率につきましては、実質赤字がなかったため横線となってございます。連結実質赤字比率につきましても同様でございます。実質公債費率につきましては 9.7 パーセントということで、昨年度より 2.2 パーセントの改善があったということでございます。また、将来負担比率につきましては 73 パーセントということで、昨年度と比較いたしまして 16.7 パーセントの改善となったところでございます。下段、公営企業会計、またすべての会計につきまして資金不足比率がなかったということの報告でございます。 よろしくご審議のほどお願いいたします。
上滝議長	質疑を求めます。

	本件は報告に報告にとどめます。
上滝議長	日程５　議 30 号 「吉野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例を制定することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （ 事 務 局 朗 読 ） 説明を求めます。大北次長
大　　北 教育次長	議第 30 号についてご説明申し上げます。新しい条例の制定案件でございます。 子ども子育て支援法の規定に基づきまして、民間事業者が吉野町で保育所等の施設を開設する場合に、その基準等につきまして確認するために定めておく条例でございます。幼稚園、認定こども園、保育所のことでございます。それから、特定地域型保育事業と申しますのは、家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、それから居宅訪問型保育と、こういった小規模な４種類の保育のことでございます。特定保育施設といいます認定こども園等につきましては、認可は県が行いますが、その基準につきましては町がチェックすると、こういう仕組みになっておりますので、本条例について制定するものでございます。 以下、それぞれの施設につきましての運営基準が定められておりまして、第２章につきましては前者の保育所等の施設に関すること。それから、第３章以下が特定地域型保育事業として小規模な保育所の運営に関する基準が定められております。基準につきましては、国の基準と同様に制定してございます。平成 27 年４月１日からの施行を考えております。 以上よろしくご審議のほどお願いいたします。
上滝議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を文教厚生委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。

	（「異議なし」の声あり）
	異議なしと認めます。よって本案は文教厚生委員会に付託することにいたします。
上滝議長	日程６　議第 31 号 「吉野町学童保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。
	（事務局朗読）
	説明を求めます。大北次長。
大　北 教育次長	議第 31 号についてご説明申し上げます。 学童保育事業に関しましての設備及び運営に関する基準を定める条例でございます。子ども子育て支援法や修学前の子供に関する教育保育等につきましての法律が制定されまして、学童保育につきましても、町で民間事業者が参入してきた場合は先ほどの条例制定と同じようにチェックする必要がございます。それでその基準につきましてを定める条例でございます。１ページをご覧ください。１枚めくっていただきまして、この学童保育につきましては、児童福祉法の規定に基づいて設置されておるのでございますけれど、その最低基準を設けてございます。一番基準になる数値的に、面積でありますとか、学童保育の先生の数でありますとかを定めておりまして、先生の資質でありますとか、そういったことをチェックできるような形で基準を定めてございます。これまでは、国からガイドラインを示されておったものを町がチェックしておりました。ちなみに町の学童保育施設は基準を上回っております。 以上、ご審議よろしくいただきますようにお願いいたします。
上滝議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を文教厚生委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は文教厚生委員会に付託することにいたします。

上滝議長　日程７　議第 32 号「吉野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

（事務局朗読）

説明を求めます。大北次長。

大北教育次長　議第 32 号について説明させていただきます。

これは議第 30 号で説明させていただきました施設の後者の部分、小規模な保育事業等に関するものでございますが、その基準を定めるものでございます。認定こども園や保育所や幼稚園につきましては、県が認可いたしますが、小規模な保育、先ほどの４つの施設が該当するのですけれど、町が認定することとなります。町のその認定の認可の基準を定める条例でございます。２枚目の左側をご覧ください。用語の説明で、第２条第９号でになりますが、家庭的保育事業等の部分の説明が書かれておりますが、家庭的保育事業に関しましては第２章で。それから小規模保育事業に関しましては第３章で。それから居宅訪問型保育事業に関しましては第４章で。この居宅訪問型保育というのは、病気等で集団保育ができない場合に保育する事業でございます。それから最後に事業所内保育ということで、各企業・事業所が自分のところで保育事業をする場合に一般からも募集をしようとしますと、認可する必要があると、こういうことでこの条例の適用となります。この条例に関しましましても、町はこの最低基準を設けまして、それを下回ることのないよう常に良好な環境で保育できるような形の施設を運営していくということでのチェックをするということでございます。

以上ご審議のほどよろしくお願いいたします。

上滝議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を文教厚生委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。よって本案は文教厚生委員会に付託することにいたします。
上滝議長	日程８　議第 33 号 「吉野町防災会議条例の一部を改正することについて」議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （事務局朗読） 説明を求めます。山田参事。
山田 総務参事	議第 33 号について説明申し上げます。 奈良県広域消防組合が発足いたしましたことによりましての名称変更でございます。 １枚めくっていただきまして、改正内容説明資料の方をご覧いただきたいと思います。第５号の委員の名称が、吉野広域行政組合消防本部消防長となっておりましたのを奈良県広域消防組合吉野消防署長と改めるものでございます。 よろしくご審議のほどお願いいたします。
上滝議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。よって本案は総務委員会に付託することにいたします。

上滝議長	日程９　議第 34 号 「吉野町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （　事　務　局　朗　読　） 説明を求めます。山本参事。
山本住民観光参事	議第 34 号についてご説明申し上げます。 これにつきましては、母子及び寡婦福祉法が母子及び父子並びに寡婦福祉法に改められことによります文言の訂正でございます。第２条第１号についての文言の訂正でございます。 ご審議のほどよろしくお願いいたします。
上滝議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を文教厚生委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。よって本案は文教厚生委員会に付託することにいたします。
上滝議長	日程 10　議第 35 号 「吉野町簡易水道事業給水条例の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （　事　務　局　朗　読　） 説明を求めます。表谷参事。
表谷水環境参事	議第 35 号について説明を申し上げます。 裏面並びに内容説明資料をご覧いただきたいと思います。国栖簡易水道でございますけれど、人口の減少での利用者の減少、あるいは維持管理等の費用が増大してまいりました。今後健全な水道事業の運営に支障をきたすことが予想されるようでございます。そのことから、現行の 150 円を 180 円に改正させて

	いただきたいところでございます。 　よろしくご審議のほどお願いいたします。
上滝議長	質疑を求めます。 　おはかりします。 本案を産業建設委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり） 　異議なしと認めます。よって本案は産業建設委員会に付託することにいたします。
上滝議長	日程 11　議第 36 号 「平成 26 年度吉野町一般会計補正予算（案）第２号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。 　山田参事。
山　　田 総務参事	議第 36 号 平成 26 年度吉野町一般会計補正予算（案）第２号について説明申し上げます。 　１枚めくっていただきまして１ページをご覧いただきたいと思います。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 134,787 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,479,891 千円とするものでございます。ページをめくっていただきまして、７ページをご覧いただきたいと思います。第２表債務負担行為補正でございます。これにつきましては、路線バス（八木大滝線）維持確保運行補助金といたしまして、期間を平成 27 年度までとして 9,000 千円の限度額で追加をするものでございます。またつづきまして第３表地方債の補正でございます。これにつきましてはし尿処理施設整備事業に 31,500 千円を追加して、限度額 110,2000 千円。住宅新改築助成事業につきまして 200 千円を追加いたしまして 12,000 千円。公共土木災害復旧費といたしまして 560 千円を追加いたしまして 12,500 千円に。また臨時財政対策債といたしまして 8,457 千円を追加いたしまして 184,957 千円とするものでございます。主な内容といたし

ましては歳出の方でご説明申し上げます。23ページをご覧いただきたい最上段でございますが基金費50,000千円の補正をお願いするものでございます。これにつきましては、財政調整基金への積立金が35,000千円、その他特定目的基金積立金、庁舎の改修整備基金積立金といたしまして 15,000 千円。あわせて50,000千円の補正をお願いするものでございます。また、民生費の方でございます。社会福祉事業の方で4,155千円。これはシルバー人材センターへの緊急雇用を活用した事業委託、また、シルバー人材センターへの運営補助金 2,530千円を含めまして4,155千円をお願いするものでございます。また、障害者総合支援事業につきましては2,909千円。これにつきましては、ねたきりの身体障害者へ対しての紙おむつ支給事業とあわせまして、昨年度の償還金の返還金が2,791千円でございます。その次に精神障害者医療費扶助事業4,011千円でございます。これにつきましては25ページの最上段を見ていただきたいと思います。システムの改修委託料といたしまして2,333千円。精神障害者医療給付費といたしまして1,573千円等の補正をお願いするものでございます。次に衛生費の方でございます。予防接種事業といたしまして2,204千円でございます。これにつきましては、予防接種法の改正によりまして高齢者肺炎球菌予防接種負担金2,119千円の補正をお願いするものでございます。そして衛生費でございますが、し尿処理施設の整備事業といたしまして22,708千円、これは負担金でございます。これにつきましては、３年間の総事業費に変動があるわけではございませんが、年度間の予算費の変動に伴います増加ということでございます。１ページめくっていただきまして27ページ、最上段でございます。環境まちづくり推進事業で8,000千円の補正をお願いするものでございます。これは、防犯灯のＬＤＥの導入に伴います調査事業といたしまして8,000千円の計上でございます。またその次、農林水産業費の方に移らせていただきまして、美しい森林づくり基盤整備事業といたしまして4,000千円の補正をお願いするものでございます。これは、喜佐谷地内の尾谷線の作業道の補修工事の費用でございます。そして最下段でございますが、町道維持補修工事で9,000千円。これは、陳情等への対応のための予算でございます。１枚めくっていただきまして、29ページでございます。最上段で都市計画事業に4,200千円の補正をお願いす

	るものでございます。これにつきましては、西谷の大槌田地域でのコープさんの事業に伴います地区計画策定のための委託料として計上いたしたものでございます。そしてその次、現年単独災害復旧事業で 20,300 千円。これは先般の台風被害に対応するための予算でございます。需用費といたしましては、土砂投棄等の修繕料。また工事請負費につきましては、15 件の復旧工事費。また原材料費につきましては６カ所の原材料支給費を計上させていただいたところでございます。そして最下段でございますが、現在単独農林水産施設災害復旧事業といたしまして 2,300 千円の計上でございます。修繕料 1,000 千円と工事請負費 1,300 千円の計上をいたしております。 よろしくご審議のほどお願いいたします。
上滝議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。
上滝議長	日程 12　議第 37 号「平成 26 年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算(案)第１号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。 山本参事。
山本住民観光参事	それでは、議第 37 号 平成 26 年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算第１号について説明申し上げます。 規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 12,330 千円のを追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出予算のそれぞれ 1,536,865 千円のとするものでござ

	います。歳出でご説明をさせていただきたいと思います。14、15ページをお願いいたします。償還金でございますけれど、国庫補助金等返還金でございます。12,330千円の補正をお願いするものであります。内訳につきましては、平成25年度療養給付費等の負担金精算の伴う返還金10,456千円。平成25年度療養給費等の交付金精算に伴う返還金735千円。それと平成24年度調整交付金の実績報告誤りに伴う返還金といたしまして 1,139 千円でございます。あわせて12,330千円の補正をお願いするものでございます。 よろしくご審議のほどお願いいたします。
上滝議長	本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 （ 「異議なし」の声あり ） 異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。
上滝議長	日程13 議第38号 「平成26年度吉野町介護保険特別会計補正予算（案）第２号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。西島参事。
西島医療福祉参事	それでは議第38号 平成26年度吉野町介護保険特別会計補正予算書第２号についてご説明させていただきます。 １枚めくっていただきまして１ページをご覧ください。歳入歳出予算にそれぞれ2,816千円を追加し、歳入歳出それぞれ1,199,032千円とするものでございます。４ページ５ページをご覧いただきたいと思います。歳入歳出予算に関わってきますので説明させていただきます。歳入のほうでは、２号保険者の補正ということで、支払基金の交付金の清算ということで1,553千円。繰越金で1,263 千円。歳出部分では、基金積立といたしまして 295 千円。給付金の精算ということで2,521千円でございます。

	以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
上滝議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。
上滝議長	日程 14　認第３号「平成 25 年度吉野町一般会計歳入歳出決算の認定について」 日程 15　認第４号「平成 25 年度吉野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」 日程 16　認第５号「平成 25 年度吉野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」 日程 17　認第６号「平成 25 年度吉野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」 日程 18　認第７号「平成 25 年度吉野町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」 日程 19　認第８号「平成 25 年度吉野町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」 日程 20　認第９号 「平成 25 年度吉野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」 日程 21　認第 10 号 「平成 25 年度吉野町土地開発基金会計歳入歳出決算の認定について」 を議題として一括上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。 山田参事。

山　　田 総務参事	それでは、認第３号から順次説明をさせていただきます。 決算説明資料の１ページの方をご覧いただきたいと思います。平成 25 年度一般会計・特別会計決算総括表を用いて説明をさせていただきます。まず、認第３号吉野町一般会計歳入歳出決算につきましては決算額のみ申し上げます。歳入につきまし 5,741,399,790 円。歳出につきましては 5,363,058,733 円。歳入歳出差引額につきましては 378,341,057 円。うち、翌年度へ繰り越すべき財源が 163,171,000 円ということで、実質収支額が 215,170,057 円の黒字でございました。続きまして認第４号吉野町国民健康保険特別会計でございます。歳入につきましては 1,361,396,055 円。歳出につきましては 1,320,946,779 円ということで、収支差引額といたしまして 40,449,276 円の黒字でございました。続きまして認第５号吉野町後期高齢者医療特別会計でございます。歳入額につきましては 142,470,493 円。歳出額につきましては 142,222,593 円。収支差引額といたしましては 247,900 円の黒字でした。その次に、認第６号吉野町介護保険特別会計歳入歳出決算でございます。歳入につきましては保険事業会計の方が 1,114,753,600 円。歳出が 113,479,807 円。収支差引額といたしまして 1,273,793 円の黒字でございました。サービス事業勘定といたしましては、歳入が 4,249,973 円。歳出が 4,249,973 円。差引額が０ということでございます。続きまして、認第７号吉野町簡易水道事業特別会計でございます。歳入額につきましては 317,165,527 円。歳出額につきましては 276,167,943 円。歳入歳出差引といたしまして 40,997,584 円の黒字でございます。その次に、認第８号吉野町下水道事業特別会計でございます。歳入額につきましては 271,027,192 円。歳出額につきましては 271,027,192 円ということで、歳差引額０ということになってございます。続きまして、認第９号吉野町農業集落排水事業特別会計でございます。歳入額につきましては 33,242,995 円。歳出額につきましては 25,358,053 円ということで、収支差引額 7,884,942 円の黒字でございます。続きまして、認第 10 号でございますが、同じく決算説明資料 117 ページの方をご覧いただきたいと思います。吉野町土地開発基金の歳入歳出決算でございます。現金勘定といたしましては、預金利子が 32,788 円。貸付金元利収入が 26,190

	円ということで、繰越金 33,770,422 円と合わせまして、決算額として33,829,400 円でございます。歳出といたしましては、本年度は用地取得等を行っておりませんので０でございます。翌年度への繰り越しといたしまして3,829,400 円ということでございます。裏面をご覧いただきますと、吉野町土地開発基金が持っております土地、また債権等の状況について記載をさせていただいておるところでございます。 よろしくご審議のほどお願いいたします。
上滝議長	ただ今の各会計歳入歳出決算の監査報告を大村監査委員にお願いします。 大村監査委員。
大　　村 監査委員	監査報告を申します。 去る８月８日、大西監査委員と共に、地方自治法第 233 条第３項の規定により、平成 25 年度吉野町一般会計、特別会計の各決算における歳入歳出簿等の、審査及び、平成 25 年度決算に基づく財政健全化審査をおこなった旨、結果報告いたします。審査の結果、 ①歳入歳出簿等の関係帳簿は、すべて正確であった。 ②各収支とも、決算内容は法に触れるものがないと認める。 ③歳入歳出とも、適正に行われており、すべて予算に適合しているものと認める。 ④決算内容は、正確に処理されており、誤りがないものと認める。 ⑤歳計現金の管理状況は、万全かつ適正に管理されているものと認める。 ⑥財政健全化審査における実質公債比率については、早期健全化基準を下回り概ね適正である。 概ねですよ。 ⑦将来負担比率については、早期健全化基準と比較するとこれを下回り概ね適正である。 との結果でありました。なお、吉野町簡易水道事業特別会計決算監査において、吉野山簡易水道整備事業についての監査委員としての個別意見を。また、

	財政健全化審査においては、健全な財政運営をさらに求める要望事項を、それぞれ文書にて、町長、議長へ通知した旨、申し添えておきます。 以上、平成25年度吉野町一般会計、特別会計の歳入歳出決算の審査報告を終わります。
上滝議長	ご苦労様でした。 上程いたしました各会計歳入歳出決算について質疑を求めます。 おはかりします。 認第３号から、認第 10 号につきましては予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。 よって認第３号から認第 10 号につきましては予算決算特別委員会に付託することにいたします。
上滝議長	日程 22「要望等について」陳情が１件、提出されております。 吉野町区長連合会　会長　古澤　登氏より提出されております「吉野山地内電線地中化等に関する陳情」を議題として上程し、議案は事務局が朗読します （　事　務　局　朗　読　） 意見を求めます。 ４番、大村議員。
大村議員	私が区長をしておった時に、前の福井町長の時には陳情したんですよ。そしたらその時に、１件あたり１メートルについて 70 万円が必要やと、こういうことを福井前町長からいただきまして。蔵王堂の正面のやつがあまりにも、本堂の方へ行く送電線と小学校へ行く送電線と、前の小学校ですね、それが町長あまりにも太いので、写真撮るのにもなに撮るのにも見にくいと、そういうことで、そこだけは蔵王堂の方でご負担いただいて、前の前の館長さんのときにしてい

	ただきました。 以上のようなことで、誠に理解はできます。非常に高額につきますので、そのへんは、今後ですよ、今後、水道も含めて共同溝にするとか、それはもっと高額になるけど、それを吉野町対応できるのか、そうか国から補助金もらってきて、県も、まあ財政逼迫しとる時期やからたいへんやと思うけど、今後の課題としておいといたほうがいいと思いますので。 以上のことで、感想も述べて、意見も述べて、町長よろしく。
上滝議員	いまの意見は意見として受け止めながら、総務委員会の方でまた議論させていただけたら結構かと思いますのでよろしくお願いします。 おはかりします。 本陳情を総務委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。よって本要望は総務委員会に付託することにいたします。
上滝議長	日程23　一般質問に入ります。 ６番、山本　隆敏議員より出されております （１）2040年問題について の一般質問をお願いいたします。 ６番、山本議員。
山本議員	６番、山本でございます。 質問の機会を与えていただきありがとうございます。 今回は2040年問題についてということで、町長、一部山田参事のほうにも質問をいたしたいと思います。よろしくお願いしたいと思います。 ご存じのとおり、今年５月、日本創成会議という日本で最高レベルのシンク

	タンクで、人口の流れについての答申がなされました。本来ならば６月の議会で質問すべき時期にはあったんですが、僕自身もちょっと考えがまとまらなくて、この９月議会になりました。改めて町長にその2040年問題についてお聞きしたいと思います。 　その前に総務参事でございます山田参事のほうから2040年問題、日本創成会議が出されましたその概要について、話し出したら長いと思いますので、簡略、明快に自席にてお答え願いたいと思います。
上滝議長	山田参事。
山　　田 総務参事	ただいまのご質問につきまして、私のほうでわかる範囲でご説明を申し上げたいと思います。 　まずはこの日本創成会議と申しますのは、民間の立場から日本全体のグランドデザインを描き、その実現に向けた戦略を策定するということを目的にしておる団体でございます。この創成会議の代表につきましては増田寛也様と申しまして、以前総務大臣をされておった方で、今現在、野村総研の研究所顧問などを務められている方でございます。 　まず、この会議の中の提案でまず一番大きな点と申しますのは、女性人口の減少がそのまま人口減少につながるということで、20歳から39歳までの女性が減少することによりまして、消滅市町村になるんではないかというような計算を前回の国勢調査の結果をもとに出されておるところでございます。 　本吉野町におきましては、残念ながら全国で９番というような順番になっておるところでございます。この全国のベスト20につきましては奈良県では川上村、また東吉野村が吉野町と同じくランクインをしておるところでございます。 　まず、どういうふうに人口形態が動くのかという予想が出されておるかということでございますが、2010年の前回の国勢調査の数字では人口が8,642人、また、うち20歳から39歳までの女性人口が670人であったものが、2040年には人口全体が3,063人、うち20歳から39歳の女性が105人になるということで、消滅可能市町村というような呼び方をされておるところでございます。

	ただ、この件につきましては中央公論の６月号で掲載をされたところでございますが、それ以降、中央公論の今度８月号で、消滅市町村にならないための６つのモデルということで、同じく増田寛也様と慶應大学の樋口美雄様が討論をされておるところでございます。 その中におきましては、いろいろと産業、雇用の取り組み、また、公共的な再生モデル、また、学園都市型モデル、産業政策型モデル、ベッドタウン型、またコンパクトシティ型というような形でいろんな提案がなされておるところでございます。 これらの政策をまた吉野町で取り入れられる部分は取り入れて対策を講じていかなきゃならないなというふうに感じておるところでございます。 簡単でございますが、以上でございます。
上滝議長	６番、山本議員。
山本議員	ありがとうございます。 2040年問題、私も耳にしたとおりのことでございまして、町長にお伺いいたします。改めて、今年５月に出ましたその答申に対して、町長が町長として素直に受けられた印象、そして、その気持ちですよね。どういうんでしょうか、そんなことにはなるかとか、いやいや、厳しいよねとか、いろいろ複雑な思いもあると思います。それを素直に答えていただければありがたいと思います。よろしくお願いします。
上滝議長	町長。
北岡町長	ご質問ありがとうございます。率直な意見というか、まず、数字というか、発表されたときに、ベストテンですね、９位に３つ並んでいまして、９、10、11で並んでいまして、えらい数字を発表されたなというのがまず率直な感想でございます。 ただ、この前に地域が消滅するというような、もう半年前ぐらいにも話がご

ざいまして、我々この内容的には大体聞いておりまして、20代、30代の女性の数が減ると人口の再生がなかなかいかないよという話はずっと聞いておりました。そこから、こういうひどい状態なのかというのが思いました。

ただ、じっくり数字を見させていただいて、これは今から４年前の国勢調査の数字をもとにはじかれておると、人口の推計というのはほぼ間違いなく大体当たっていくということで、ちょっとというような話なんですが、４年前国勢調査といいますと、私、就任しましてすぐでいろいろいろんな事業をしながら、総合計画を練っているときでございまして、非常に人口が減っていくのを目の当たりにしているところで、そこでいろんな施策を打っていかなきゃならないと思っていたころでございます。

そこから、そう簡単には効果が出てこないかもしれませんけれども、日本一の子育て支援をしようとかいうようなことで、今いろんな動きをしたところでございまして、というのも、吉野町の人口の減り方をそのとき考えて、自然減と社会減がございまして、社会減の中で吉野町がどうして外へ出ていかれるのだろうというふうなところを調べようといたしまして、ただ、出ていかれた方に追いかけていってアンケートはなかなか難しゅうございます。そこでわかっている範囲内で確実に調べられる吉野町の職員ですが、吉野町の役場に職がありながら、町外へ出ていく職員を、これを追跡して、なぜかということは聞きますので、そんなところを聞かせていただきました。別に嫌みでも何でもなく、どこが足りなかったのかということでございまして、率直なその感想は教育関係が非常に大きかったというふうなことを聞いております。

そのときにふと考えたときに、学童保育もなければ、保育所もそんなに小さい子供から預からない。いろんな支援策はやっておられないということでしたんで、その後、皆様方ともご相談いたしまして、幼保一元化を一気に進めることはなかなかできませんでしたけれども、学童保育をし、中学生までの医療の無料化とか、やれる範囲内でやってまいりました。

ということで、その効果が次の国勢調査ではどの程度あらわれるのかなと、楽しみにはしておりますが、そんな簡単に効くとは思っておりませんので、まだまだやらなきゃならないと。

今回、増田先生のお話も非常に警鐘を鳴らすといいますか、全国的なもっと皆さん方、人口が減ることをもっと危機感を感じろというふうなことの一つかと思っておりまして、そういう意味におきましては、若干よそよりも早目に危機感は大きく感じておりますので、少しは進んでいるのかなと思っております。

ただ、安心はできませんので、まだまだこれからいろんな施策を本当にスピード感を持って、どんどんやっていかなきゃならないなということを改めて思ったところでございます。

もう１点は、そういうことと、670人が107人と、減少するんですが、まだ減少する余地はあるんだなというふうに思っておりまして、この統計で、もう減少する余地のないところというのは減少率的には出てきませんので、そういう意味でいうとまだ可能性が残っているのだと、だから、今から頑張れるということで、一番危惧するのは消滅するまちなんかおられるかという形でそういうふうな話が出てくるのが一番困ると、そういうことを指摘されたけれども、頑張ってこれからそうはならないように努力していける町であるということを皆さん方にお伝えしたいなと思っております。

上滝議長　６番、山本議員。

山本議員　ありがとうございます。おっしゃったとおりで、結局、2010年の国勢調査の結果を踏まえて、2040年、30年先を見据えたときに、どうなるかという１つの数字のマジックだと僕は認識しております。だけど、それに甘えることなく、それに抵抗するがごとく、いろんな対策をとって、どうだ、見たかというふうなことをもしもあと26年先に今の方々がいらっしゃったら、それを自慢したいなと思います。

私、議員であっても、多分、26年先には議員ではございませんし、結果を見られないというのは１つは残念なことではございますが、ずっと吉野町がいい状態で栄えた状態で続いていくことを私個人も望んでおります。

そして、町長が今、答弁の中でおっしゃられましたように、社会減と自然減という２つの大きな減についてございます。自然減につきましては、吉野町、

昨年、平成25年度で173人の方が亡くなられて、33人の方がお生まれになっておられます。単純にそんな計算、通じるわけがないとおっしゃられるかもわかりませんが、この日本創成会議で出された数字だけを比較しますと、2010年に8,642名だった人が創成会議では3,063人になると推測されています。何人減るかといいますと5,579人、すごい数の方が吉野町からいなくなるというふうに推測されています。これを単純に2010年から2040年、30年間で割ってみますと、１年間に186人の方がいなくなるということになる。これは先ほど町長がおっしゃったお言葉の中で分類しますと、自然減の話だと思うんですね。亡くなられた方とお生まれになられた方のことなんで、しかし、186人という数はこれから亡くなられる方が増えていくのかもわかりませんが、去年亡くなられた方でも173名なんですよね。まだそれに追っつかないんですよ。もっと亡くなっていくんかな、そうしたら、今、生まれた、例えば、去年33名の子供たちが生まれたわけです。その子たちはほとんど吉野町から出ていくのかなと、僕は単純に理解してしまいます。

それはいかんだろうと。33人のうちのたとえ半分でも、吉野町へ残ってくれる。また、吉野町で住んでいただく、そういう施策を講じていかなければならないのじゃないかなと私は思います。

その中でこの二月、三月考えまして、要するに吉野町の人口だけを考えたときに、どうやって増やせばいいのかなというのを考えたときに、単純に考えますと、入る人を増やす、これ１点ですよね。出る人を減らす、これが１点だと思います。僕は大きく分けてこの２点だと思うんです。それに対して、ずっと町の施策等々を考えてみたときに、定住化促進事業であったり、いろんなことを講じてくれています。定住化促進事業でも非常にいい施策であるというのは僕も認識しております。だけど、余りにもお金がかかり過ぎる。10人、20人、50人ぐらいまでに増やすのに、大きなお金がかかってしまうという、ちょっとしたデメリットがあるように思います。

それで、どうすればいいんだろうということをひたすらそれを考えていまして、僕は吉野町の職員を増やせばいいんじゃないかなと思います。

吉野町の職員を増やすことで、まず基本的に人口は増える。そやけど、今の

状態だったら増えないと思うんです。だから、僕はこれからの職員の採用の条件の中に吉野町定住を条件に訴えるとか、そういうことが僕は要るんじゃないかなと思います。一番手っ取り早い、僕は方法だと思いますし、それすることによって吉野町の人口が増えてくる。だけどずっと議会の中でももまれていますように、職員の数は減らせという方向です。このジレンマをどうやってクリアするかということになりますと、今吉野町を考えたときに、１つ山へ入りますと風倒木、伐採、間伐材等々が余りにも無造作に山に捨てられています。これがこの間からの集中豪雨なんか受けますと、水とともに谷へ流れてきて谷を塞いで、土砂ダムをつくるようなことを吉野町でも僕は考えられると思います。

だから、風倒木の整理、間伐、そして、道路側溝の掃除、これも僕大事だと思います。吉野町には国道、県道、町道、３つの大きく分けて道路があります。その道路には必ず側溝がついています。そして、ほとんどの道路がコンクリート蓋で安全なように管理されております。だけど、そのコンクリート蓋をあけて掃除しているところは、ほん少ないと思うんです。ほとんど設備したときにつけたまま、その中に泥やとか、砂やとか、また、草とか、そういうのがもうたくさんなりまして、水の流れる量が非常に少なくなっていると思います。

昨今の雨の降り方を見ますと、一時的に大量の雨が降る異常気象が続いております。去年、おととし、また、今年も11号、12号のときでも町民の方から言われましたが、側溝どねんど掃除してくれ、しかし、そんな予算は今のところ難しいですねというような、まずはそういう僕自身も逃げ方をさせてもらいましたが、しかし、おっしゃるとおり、その側溝というのは水を排水する施設ですので、それが機能するようにきちっと管理する必要があると思います。そのための職員を僕は採用したらいいんじゃないかなと思います。

だから、技術系の職員をこれから役場の庁舎内で議案書であったり、提出書類であったりをつくる職員よりも、外へ出てユンボに乗れる、ダンプに乗れる、チェーンソーを使える、そういうような職員をこれから採用していくことによって町民に対してきめ細かいサービスがやっていけるんではないんだろうかと、そうすれば、一石二鳥で町の職員は増えるし、そうすると人口は増えるし、町内の整備はわずかずつですけれども、進んでいくと思います。

	そして、もう１点、出を防ぐということについて考えてみますと、僕は吉野町で今、食べ物を扱っている商売屋さんが非常に減ったと思っています。吉野町内でちょっとした食事をしようかなと思ったときにでも、なかなか数が減ってしもうてないです。これはなぜかというと、吉野町で商売が成り立たないからなんです。商売人というのは採算がとれないと必ずやめます。やめなくても、また、場所をかえて商売がはやるところで商売を開かれると思うんです。 今のところ、その現実を見ますと吉野町内は非常に寒い状態なのかなと僕は思います。だから、商売がはやるような町でなければいけない。そうでなければ、吉野町というのは活性化してこないと僕は思います。そのときに考えたら、近鉄さん、近畿日本鉄道さんですよね。南大阪線、今、吉野駅まで来ていますが、近鉄さんにしたって、人口が減ってきて、どんどんどんどん減ってきて乗車率が下がってきますと、採算ベースから合わなくなってきます。だったら、普通の商売人だったら、僕は南大阪線が廃線になるんじゃないかな。特に、吉野町内の駅、大和上市駅、吉野神宮駅、吉野駅、この３つは廃線になる可能性もあるよね。僕はその可能性が高いと思っています。 だから、今から近鉄さんに対してなくさないでくださいというアプローチをしなくちゃいけないと思っています。そのためにも、近鉄さんの株を町として買っていって、株主としての発言力をつけるのも僕は１つの方策かなという思いもしています。 先ほどの町長の答弁にもありましたように、一足飛びに100人増えました、200人増えましたということは今の現状では非常に考えづらいです。もう一歩一歩、積み重ねるように、足元を固めながら、一歩一歩行って、長い年月がたったときに、ああよかったねという答えしか僕は出ない、この事案だと思います。だけど、今の我々の立場としては、その１歩を２歩でも３歩で進めておくというのは大事だと僕は思っております。 町長、私、今、私の私案ではございますが、述べたことに対しまして、意見を聞かせていただければと思います。
上滝議長	町長。

北岡町長	自席から失礼いたします。 まず、健康長寿の政策はやってまいりますので、26年先も多分見ていただけると思います。 具体的に本当に災害対策も含めていろんなアイデアを提供していただいてありがとうございました。 人口の減り方の全くの逆のパターンも私、計算したことがあります。今の人数が減ることを考えずに、じゃ何人ずつ安定して生まれていったら何人の人口になるかなと、全くの仮説でいろいろ問題ありますけれども、例えば、年間今30人ほどこれからずっと子供たちが生まれてくると仮定して、そのうちの半分が残って、その半分が結婚してずっと残ってくれる。そうすると、１年に30人ずつ残っていく、それが、100歳まであったとしたら、3,000人と、今言われている3,000人、このまま何もせんかったら3,000人というたらそういうことなのかなという気がしています。これを5,000人ぐらいまでにとどめようと思うと、年間60人ずつぐらいの年がずっとあるというのが一番考えやすい、非常に単純なケースです。そうするにはどうするかというふうなことも考え方の一つとしてあるのかなというふうな、そういう今思いも持っております。 それで、結構、アイデア的にはよく、確かに採用のときに外から来る人がこちらに入ってきて、それはなかなか住居の選択の自由がございます。権利がございますのでそれはなかなか縛れません。また、希望としては、外にいる女性がこちらへ来て、結婚して定住してというのがそれが一番いいんですが、そんなことは言えるわけないので、冗談ではこれから採用は女性しか雇わないなどと冗談では言っていることがございますけれども、そんなことはまず言えないので、そういうことに持っていく努力が必要であると思っております。 それから、職員を増やしていろんな事業をしていればいいじゃないかと、これも私も似たような発想がございます。ただ、職員といいましても、給料は要りますので、その仕事の分、どうするのかと、ただ、そこで仕事を稼いでいただくというのは変ですが、だから、例えば、森林にまだこれからもどんどん作業をされないところも増えてきますでしょうから、そちらを林業会社として、

ある程度の収入を得ながら動く、あるいは、土木は今おっしゃったけれども、ただ、民間業者を圧迫するという観点もございますので、その辺微妙なバランスがあります。誰もやってくれなくなったときにやっと初めてやれるのかなという感覚がありますので、その辺はそういうことを見ながらという話になりますが、それはあくまでもそちらを中心に進めていくという形にはなかなかなれないかなと思っております。

それから、近鉄に関しましては、私は鉄橋が壊れない限りはずっと続けていただけると思っております。今現状でも、採算がとれない路線でございます。ただ、吉野山と観光地で持っておられたり、あるいは公共のことを考えてやっておられます。

例えば、北のほうで、どんどん無人化の駅が出てくるんですけれども、まだこの辺、六田、上市、吉野神宮、吉野、駅員さんをなくすような動きもございませんので、その辺のところはまだ一応は安心しておりますので、株主までならなくてもいいかなと思っておりますが、ただ、そういうふうな近鉄さんとの観光地含めたおつき合いというのはかなり連絡はきちんとやらなきゃならないと思っています。

改めて、やっぱり、住宅の政策だと思っていまして、これは、これから国のほうもコンパクトシティということをどんどん進められます。国の今度、地方の再生の中心は中核都市をやっていこうと、定住圏構想というのがあって、二、三十万の都市を中心にやっていこうとやられて、もっと大きかったですかね。

その定住圏に指定する都市というのは奈良県で余りないので、特に橿原市も指定されない状態なんですね。そこから外れているところをどうするか、外れている、もっと田舎のほうはどうするかということで、これはもっとコンパクトにしていくふうな方策を出してくるようで、都市計画の中でも線引きありますけれども、線引きの中にもう一つ線引きして、そこにもっと集約してくる、そんなふうなことを進めてくるような政策が出てくるように聞いております。確かに効率とか考えると、商売人さんも今の人口であっても、もうちょっと固まってきたら商売しやすいとか、そんなこともあるので、そういうふうなことも町全体のデザイン的には考える必要があるのかなというふうな気もいたして

	おります。 　ということで、具体的なご提案に全てお応えすることはなかなかできませんけれども、いろんな施策がまだまだ打てると、我々にはまだ鉄道が来ているという状況が非常にまだ望みがあると私自身は思っておりますので、いろんな施策を打つと。 　それから、出ていきにくい話の中に先ほど教育の話もございました。今、検討しろと言っていますのは、次は中学生までの医療費の無料化であれば、高校まで負担したらどれぐらいかかるかとか、あるいは、奨学金制度をつくって帰ってきて勤めたらどこまで免除できるかとか、そんなこととか、いろんなやり方がございます。 　一番大事なのは、これこそ時間がかかりますけども、今、ここで商売されている方が誇りを持ってやっていただける。特に木材関連の方々で自分の仕事に誇りを持ってこれは続ける、次の代も続けるんだということで、しっかりやっていただける、そういうふうな土壌をつくっていく、観光業もそうですけれども、そういうふうなところを支援するのが一番王道ではないかなというふうに思っております。 　また、いろんなアイデアをよろしくお願い申し上げます。
上滝議長	６番、山本議員。
山本議員	ありがとうございました。 　いろんなプランも交えて、意見を聞かせていただきました。僕が出を少なくするために近鉄線の廃線を防いでほしいということを先ほど述べましたし、町長は鉄橋がある限り大丈夫じゃないかなというふうなご意見もございました。 　僕は、先般、バス路線の廃線のことで議会でもいろいろ意見を戦わせてもらって、継続にするか、廃線にするかというふうなことを多々やりました。バス路線と電車路線では感覚が全然違います。吉野町が全国で９番目にランクされたのは、僕はひょっとすると廃線になるから吉野町の落ち込みが激しいんじゃないかなと思った時期があります。

	だから、対比する意味で僕は下市町と対比したんですが、下市町が出てこなくて吉野町が出たということは、下市町はもともと大淀に駅があって、下市から大淀に向いて行くことを抵抗感ないんですよね。だけど、吉野町の場合は駅があって、駅がなくなると物すごい抵抗感。そこへ先ほど町長もおっしゃられましたように、教育、子供の生まれる数が少なくなると、１人にかける教育の熱意というのは高まると思うんです。高まるとどうしても、電車というのが大きなウエートを占めてくると思うんです。そこで廃線になったら、しょうがないから家を橿原へ持っていこうか、桜井へ持っていこうかとかいう話がその家族の中で数多く出てくる可能性が高いんじゃないかなと僕は思ったこともあります。 そのためにも、僕自身もこれから近鉄のことに関しては注意を払っていきたいと思いますので、町長のほうもひとつ切れ目なくよろしくお願いしたいと思います。 折しも町長には４次総計の後期版ということで、今、いろんなアンケートもとりながら、後期版を作成されているところでございますが、４次総計の後期版のみならず、目標を40年先、50年先に置いた大きなプランで吉野町をいつまでも、過去1,300年続いてきた吉野町でございます。それがこれからも永遠に、せんだってどこかで言うてはりました、吉野というのは歴史の節目節目に登場する場所であるというふうなことをおっしゃられていた先生がいらっしゃいました。まさにそのとおりで、これからも節目節目に吉野という名前が出てくるような町であってほしいと僕は心から願っております。 お願いいたしまして、私の質問にかえさせていただきます。ありがとうございました。
上滝議長	昼食休憩に入りたいと思います。午後１時からよろしくお願いいたします。 （　休憩　午前１１時４５分　） （　再開　午後　１時　０分　）

上滝議長	再開いたします。 一般質問の続き、７番辻本茂議員より出されております （１）『防災拠点での準備』について （２）『地域づくりセンター創設』について の一般質問をお願いいたします。
辻本議員	７番辻本です。一般質問をよろしくお願いいたします。 本日は今回は防災拠点での準備と地域づくりセンター創設について、２点お伺いします。 午前中の山本議員のお話も聞きながら思っていたんですが、非常に行政で特にスピード感というのが問われる時代になってきているんだなというふうに思っておりました。 災害時においては当然、町長初め幹部職員の方々が対策本部を立ち上げられて、その中で判断力であったり、決断力であったり、住民の皆さんの生命財産を守るべく、安全・安心な吉野町をつくるためにということで、非常に厳しい判断に迫られることもあろうかと思います。 先ほど言いましたスピード感ということで言えば、全国ではいろいろな取り組みされている自治体がありまして、Ｆ１事業とか、Ｆ１活動とか、車に例えてのお話らしいんですが、とにかくスピード感を持ってやっていくということを目指してやられている自治体もあるように聞いております。 今回の１つ目の質問で、防災拠点での準備ということで、災害に対してというので先日来より広島や京都の福知山のほうで多くの皆さんが被災され、被災された皆さんには心からお見舞い申し上げるところですが、あすは我が身という言葉があるとおり、決して我々も避けて通れるもんではないというふうなところからのスタートが必要かなと思います。また、お天気に善悪なしという言葉もあります。日照りが続くと雨が欲しいな、降り過ぎると晴れてほしいな、そういった形でそれぞれ人間社会の中では皆さん思うところですが、しかしながら、万が一の場合での備え、必ず必要です。最近よく言う言葉に想定外とい

	う言葉、それからまた、想定内というのがありますが、非常に想定外というのが難しいというのも事実でありますが、今回、８月９日土曜日に台風11号により吉野町も避難準備情報が発令されました。これによって町民の皆さんも自主避難された方もおられるようにお聞きしております。大変難しい判断ですが、町長にお伺いしたいんですが、一般的に避難情報とか、避難指示であるとか、避難勧告とかさまざまありますが、非常に決断としては難しいと思うんです。おひとりで決断されることもあるでしょうし、当然、対策本部で会議を重ねられて指示をされる、また、発令されるということがあると思うんですが、そのときに、一般的な話になるかもわかりませんが、何を一番優先すべきかなというのはそのときの災害によって違うと思います。豪雨災害であるとか、大地震であるとか、さまざまだと思うんですが、そのあたりで決断力なり、判断力というのが問われることになろうかと思うんですけれども、今回の避難準備情報発令というところについても、どのような流れがあったのか、一般的な話になるかもしれませんけれども、お答えいただけたらなと。 　あわせて、避難場所とされるところ、町内各所にございますが、十分であるか、十分でないかというところもあわせて、点数をつけるのはなかなか難しいと思うんですが、昔でいう甲乙丙丁とか、何％ぐらい、何割ぐらいは恐らくはできているんだろうなとか、ざっくりとしたアウトラインでも結構ですんで、現在の避難場所での対応というのはどこまで準備が整っているというふうに思われますでしょうか。ご答弁よろしくお願いします。
上滝議長	町長。
北岡町長	ご質問ありがとうございます。とりあえず今回の流れをざっとしゃべらせていただきたいと思います。台風11号接近時には午前４時15分に大雨警報が発令されました。午前５時37分に職員動員を警戒配備体制といたしました。午前７時に災害対策本部を設置いたしました。その後、午前７時15分に土砂災害警戒情報が発令され、告知放送等により、住民の皆様に土砂災害や浸水被害についての周知を行いました。

また、台風のスピードが遅く、町内の土壌雨量指数が高くなることが予測されましたので、午後１時に職員動員を１号配備に切りかえ、午後２時に避難準備情報を発令し、町内各区長に避難所開設の連絡をするとともに、町内の広域避難場所に職員を配備し、自主避難される住民の方への対応を行いました。

避難場所の準備物としましては、毎年予算計上しております。現在アルファ米、保存パン、ビスケット、乾パンなど、１万6,000食、また、毛布につきましては日赤は100枚を長寿福祉課で、役場は600枚を役場本庁を中心に９カ所の施設で分散保管をしております。

大規模災害時には現在保管している食料、毛布等では不足することが考えられますので、流通備蓄として現在、民間企業との間で災害協定を締結して対応できるようにしております。

これは一般的な話でございまして、今回、どの時点で準備情報を流すのかとか、あるいは、その後の情報をどう流すのかとか、いろんなこと、そのたびに相談して決めておりました。

準備情報は早目に出すことが、これは明るいうちにとか、それはもう早いにこしたことはないなと思っております。あとの情報の流し方をなかなかそれは時刻の問題、天気の問題、おっしゃるように、災害の内容によってかなり変わってくるかなと思っていまして、一応のその施設なり、この場所というところは自主防災組織等の活動も含めまして、かなりのところは、十分、絶対安全かと言われると問題ありますけれども、一応の場所的なところというのは一応でき上がっていると思っております。

ただ、これをどこに避難しろということが難しくて、今回、反省しておりますのは、動員しました職員の人数と、それから避難の場所の問題ということで考えて、まず、広域の避難場所に職員を張りつけて、そこでお世話をするという形をとらせてもらったんです。それだけの人数しかおりませんでしたので。そうやってみましたら、実はその広域の避難場所というのは大きな体育館でありましたり、というところで、まずエアコンがなかったり、扇風機もなかったり、あるいは、テレビもなくて、どうやって過ごすんだというふうな話もございました。また、対応する職員のほうも、ふだんそこを使っていない職員が張

りついたりしましたので、ちょっとまごついたりしたこともございました。

一方で、区長さん方は本当にふだんから自主防災等やっておられますので、集会場をあけられて、そこで区長さんがずっと見ておられたりとか、十分な対応をしていただいたと思っております。

したがいまして、職員が配置できる場所をあけたということがどうかなというのは、今回につきましては、そうですね、とりあえずはふだんの集会場に集まっていただき、そこに職員が張りつくのではなくて、連絡要員として、あるいは、物資を運んだりするところというところの手配のほうがスムーズだったのかなというふうな気はいたしております。

いろんなところの部署の反省点を聞きまして、またまとめて対応を改めて考えたいと思いますが、大変、反省すべきことが多かったと思っております。

上滝議長　辻本議員。

辻本議員　実際に災害を予想してというところで今回は済んだように思うんですが、県のほうで防災計画のほうがなされたようで新聞のほうにも出ております。一番最初に、やはり主な見直し内容で住民避難というのが一番最初に出ています。先ほどおっしゃられたように、明るいうちに避難するとかというような状況はあるんですが、例えば、今回のような台風とか、雨量の多いときとかに対しては前もってというのがあるんですが、南海トラフのような大きな地震であればもう突然ということになると思いますので、突然ということは、当然、そういったことに備えての訓練でありますとか、もちろん、以前一般質問でもさせていただいたときに、防災計画を見直すべく防災会議の開催というので県のほうを受けて開催したいと思いますというふうに答弁いただいたんですが、開催の時期はもう決定いたしましたか、防災会議の。

上滝議長　町長。

北岡町長　防災計画そのものの見直しは今、業者のほうを通じてやっておりまして、そ

	れができ上がり次第ということで、まだいつとはお答えできません。
上滝議長	辻本議員。
辻本議員	ちょっと具体的に参事のほうにお聞きしたいんですが、緊急時においての毛布の数とか、トータルの数、先ほど町長答弁されたんですが、学校職員の方とかお話ししていると、ほとんどの住民の方は避難というところで、もちろん、公民館、集会所等もあるんですが、学校にやはり一番来られるというか、が多いんじゃないかなという話の中で、町内に幼稚園、保育所、小学校、中学校ありますけれども、これは教育次長に聞いたほうがいいのかな、学校に毛布であったりとか、非常食であったりとか、どれぐらいのストックというか、準備をされておられますか。
上滝議長	大北次長。
大　北 教育次長	教育委員会としては災害時の備蓄等は関知しておりません。ただ、災害用で置く場所なり、配布がされると、それに対しての準備、配置とか、備蓄用の場所とかを確保するということはできますけれども、通常の教育予算でそういったことは行っておりません。
上滝議長	辻本議員。
辻本議員	ということは、学校に今すぐに避難に向かっても非常食であったり毛布はないということですか。
上滝議長	大北次長。
大　北 教育次長	それで、今回の場合でも必要分を新たに輸送したという形になっております。

上滝議長	辻本議員。
辻本議員	各集会所なり公民館で、これは総務参事のほうにお伺いしたいんですけれども、常日ごろよりどの公民館なり集会所に食料であったり、毛布であったりというようなものをどれだけの数を備えているかというのは把握されていますでしょうか。
上滝議長	手を挙げてください。 山田参事。
山　田 総務参事	吉野町のほうでは町内９カ所に分散をいたしまして、毛布とか乾パンとかいうその備蓄品を備蓄しておるところでございますが、それぞれの集会所単位で備蓄をするとかいうようなことは今は行っておりません。
上滝議長	辻本議員。
辻本議員	それぞれに備蓄はしていない。準備はしていないということなんですが、今回、豪雨によって、台風によってというところでいうと、169号、楢井で通行どめになるような事態がありました。ひょっとしたら場所によっては迂回路、すぐあるところはいいと思うんですけれども、迂回路が難しいところの可能性というのもあるんではないかな。吉野町もそれぞれ谷合いで集落があり、谷合いの中に集会所があったりとか、避難場所になっているようなところは特に、徒歩では当然、迂回はできるんでしょうけれども、輸送という形でいえば、車なりを使わなければならないところで谷合いの避難場所になっているようなところがもしあるようでしたら、当然、そこには持っていきにくくなるというような想定も必要ではないかなというふうに思います。 実際のところ、私自身も自主避難しようかなというふうに思われた方に連絡いただいて、毛布とかあるのかなというところから、いろんな話をしていたん

	ですが、台風とか豪雨災害のときは今のようなまだ暖かい季節のときなんでいいんですが、真冬になりますと、それ相応のまた暖房とか、さまざまな施設準備も必要でしょうし、もちろん、停電になると自家発電というのも必要になるのかなと思いますが、今現在、吉野町の指定されている避難所で自家発電装置のあるところは何カ所あるんでしょうか。
上滝議長	山田参事。
山　田 総務参事	すみません。集会所単位で何カ所あるかということはお答えできませんが、それぞれの地域で自主防災組織を立ち上げていただいていまして、昨年、今年と自主防災組織の備品購入について町のほうから補助金を出させていただいていまして、それで発電装置を購入されておる地域もあるというふうには聞いております。
上滝議長	辻本議員。
辻本議員	さまざまにそれ以外にも、簡易トイレとか、必要最小限というリストというの、必ずあると思うんですね。いろんな災害に備えてということですんで、このときはこう、このときはこうというような、当然マニュアル化したものも必要でしょうし、万が一の災害ばっかり言っているとそういうのはあっては困るんですが、やっぱり安心・安全の担保となり得るようなことに一つずつそろえていくというか、準備していくというのは恐らくは防災計画、それと、防災会議の中でもお話が出るべくことかなというふうに思いますので、今後とも、想定外を想定するというのは難しいんですが、でき得る限り、少しずつでも早いうちにできればスピード感を持って準備をしていただければなというふうに思います。 ２点目です。地域づくりセンター創設について。吉野町の場合、住民協働というのを非常に頑張っているほうだと思うんですが、今、まちづくり基本条例の中でもさまざまな委員さんのほうが議論をしていただいています。その中で

	以前から吉野町のまちづくり団体と呼ばれる皆さん、たくさんおられます。 　具体的なお名前を出すのも失礼かと存じるんですが、数でいうとどれぐらいあるのかなと、ご近所であったり、また、趣味を通じてであったり、そしてまた、さまざまな地域づくりというところで活動されている団体がたくさんあるんですが、その皆さんがよくおっしゃっているのが、活動拠点になる場所が欲しいというのをよくお聞きします。実際のところは既に持ってはるところもあるようなんですが、いろいろ場所をお借りして、集まって会議をしたり、情報交換をしたりというのが１点、もう１点は情報交換をもっとできないかな、同じような目的でされている団体もありますし、また、それぞれ特化した形でされている団体もございますが、それであればこの団体とこの団体と一緒にできるんじゃないかとか、そういう情報交換などもできる場所があったらいいのになというのはよくお聞きします。 　吉野町においての住民協働参加というところで町長の目指すところだと思うんですが、地域づくりセンター創設というような観点からご答弁いただければと思います。よろしくお願いします。
上滝議長	町長。
北岡町長	ご質問ありがとうございます。 　かなりの団体さんが頑張っていただいておりまして、本当うれしく思っているところでございます。 　また、各団体さんによりましては、柳老人憩の家でありましたり、国栖の里総合センターでありましたり、喜佐谷多目的研修会館でありましたり、いろんな会館等をご利用いただいておりまして、活動の拠点とされているところがあります。もちろん、なくてやっておられるところもございます。 　ご指摘のとおり、いろんな活動される団体が集まるとやっぱりそこで違う、３人寄れば文殊の知恵でございませんが、やっぱり違うことも出てくるし、コラボレーションしましょうかとか、こんなことを一緒にとか、すごく話が発展するんで、すごくいいご提案やし、皆さん方もそういう要望があるのだなとは

	思っております。 　今現状では、そういう団体さんに声をかけて、例えば元気まつりのところで集まってきたときにわいわいがやがやとしゃべっていると、そういうふうな程度の交流しかないのかなと思っております。 　ご指摘のとおり、そういうセンターがあれば望ましいとは思います。ただ、それをどの場所にどういうふうに設けるかということと、それから、今の団体さんも協働の町づくり、協働推進で担当だけでもなくて、いろんな担当部署も違います。今、町の内部では機構をどう変えていこうかという検討を進めておるんですけれども、この中でこのソフトの町づくりというのを扱うような課を希望しておりますけれども、そういうふうなところでそういうところがきちんと拠点を持つことが大事かなと。今新たにどこかで設けて、ここで集まりなさいと、ここを拠点にしますと。誰がそれを管理するのだとか、いろんなまた問題も出てくると思うので、その機構の改革等も交えてそういうふうな拠点となる場所、全体が集まってくれるような場所というのが設けられたら望ましいかなと思っております。
上滝議長	ちょっと町長、恐れ入りますけども、できるだけ、もうちょっと声を上げていただくようによろしくお願いいたします。 　辻本議員。
辻本議員	確かにそれぞれいろんな趣旨を持って町づくりの団体をされておられるというのを、その中で当然、地域に密着されている方が全然違う場所に行くというのも、ちょっと変かなと思うんですが、内容でいいますと、地域づくり以外にもボランティアであったり、ボランティアも幅広くて福祉であったり、さまざまあるんですが、特に、情報交換というような形でいえば、吉野町の場合で元気まつりとかいうのも開催されていて、そこで発表していただく団体ももちろんあったりもします。 　いろんなところで、いろんな方向性で活躍されている方々が、もしセンターというのを創設が難しいんであれば、年に数回、情報交換の場所をつくるとい

	う形で、当然、もちろん強制的なものではなくて、年に１回とか２回とか、例えばそれなりの人数が集められる場所で今抱えている問題を共有するとか、また、今後やろうとしていることの計画で先ほどおっしゃられたようなコラボレーションできるようなそういうような仕掛けというのをできないかなというふうに思ったりもしています。 ほかにも聞くのは例えば、食品をつくろうというときには、それなりの設備が要る。調理施設が要って、保健所さんなりの許可を得るような場合もあるし、人的な問題ももちろんそうなんですが、費用的な問題でどうしても限界があるというところで、吉野町の場合はそういう団体に対して補助というようなこともやっていただいているんですが、例えば車を使うにしても、共有して使えるような車があるとか、例えば、場所の提供という形の中でも時間なり、目的に合わせて共有できるようなところがあれば、恐らく今現在拠点にされているところにほかの団体はやっぱり入りにくいと思うんですよね。そういう意味でいうと、共有できるものはできるだけ共有していただけるような仕組みをつくるためにも、さまざまな団体の皆さんが一堂に会して情報交換が必要ではないかなというふうに思います。 今まで地域づくりセンター創設、前の福井町政のときにもお伺いして、そのときには青年の家なんか使えないかなとかいうような話もあったんですが、現状では老朽化というような形があって、ちょっと難しいなというその当時の話もございました。その後、廃校舎利用ということで、話も出たりしていたんですが、今現在では国栖小学校がまだ残っているというか、ひょっとしたら、その場所も使える可能性はあるのかなと思ったりするんですが、公共施設の運用という形でのそういった皆さんの集まれる場所、また、情報共有のできる、意見交換のできる場所づくりというのはできないでしょうか。よろしくお願いします。
上滝議長	町長。
北岡町長	今使ってなくてあいていて、そこに新たに設ける、たまたま国栖ではもうな

	くなってしまいました、議員おっしゃいましたけれども、わざわざそこに集まれるかという話と、その管理は誰がするかという話で考えたときに、その費用はどうするかということから考えると、もっと自然に集まってくれる状況をつくる。だから、今言ったように祭りのときの委員会のときにちょっと余分な時間を設けるとか、そういうふうな仕組みとか、あるいは、今度、担当、それをソフトの町づくりを、町づくりのソフト部分を全部担当するような課がもしできれば、その課の近辺にそういうものをつくるとか、そういうふうな形でないと、新たな場所を設けて新たに費用をかけてということは今のところは考えておりません。
上滝議長	辻本議員。
辻本議員	行政が動くにしても、必ず予算がついてくるというような話になろうかと思うんで、非常に難しい点もあろうかと思いますが、恐らくはそれぞれの団体さんが目的に応じて今現在頑張っていらっしゃるところを、行政としてどこまで後押しできるのかなというのも、これはもう非常に大きな課題であろうかと思います。 今後とも、ぜひ住民協働を目指しての町づくりというところで、担当課並びに行政の方向性として、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。 以上で一般質問を終わらせていただきます。
上滝議長	続きまして、８番、薮坂眞佐議員より出されております （１）大規模自然災害や想定外の災害から町民を守るために の一般質問をお願いいたします。 薮坂議員。
薮坂議員	８番、薮坂です。 大規模自然災害や想定外の災害からということで大雨や洪水、土砂災害に限

って町長さんや担当課の皆さんにお尋ねをしたいと思います。よろしくお願いします。

今回の平成26年８月豪雨で多くの命が奪われました。失われた多くの命から私たちは何を学ぶべきか、本当に今、謙虚に考える大切な機会だというふうに思っております。

台風11号の吉野町での被害実態とその総括についてお尋ねをしたいと思います。

この台風が来るという報道があった後、町内の消防団の皆さんたちはいち早く動いてくださって、去年、川があふれそうになった地域の点検、あるいは、土砂崩れした場所は大丈夫だったかというふうなことで、かなりの消防団が動いてくださったというふうに聞いております。

また、区長さんたちが集会所や老人憩の家などをあけて待機してくださったとか、本当に素早い住民サイドの取り組みがあったというふうに聞いておりますが、この吉野町での被害実態とその総括についてお尋ねをしたいと思います。よろしくお願いします。

上滝議長　誰に。

薮坂議員　全体的なことで、まず町長さんに伺います。

上滝議長　町長。

北岡町長　先ほどの辻本議員のご質問の中で流れはしゃべらせていただきました。被害実態の細かな箇所数等は担当課のほうからしゃべらせていただきたいと思います。

以上でございます。

上滝議長　担当は。山田参事。

山　　田 総務参事	それでは私のほうからわかる範囲でお話をさせていただきたいと思います。 まず、消防団が早期に活動していただいたということでございますが、吉野町のほうでは４時15分に大雨警報が発令をされまして、その後、災害対策本部等の立ち上げを行った後、９時30分に各消防団へ警戒監視の依頼をしてございます。それによりまして、消防団のほうが各地の見回り等に動き出してくれたということでございます。 主な被害といたしましては、道路災害とか、その辺の被害になるわけでございますが、町内で約47カ所の被害がございました。大半は崩土の除去であったり、軽微なものでございますが、６カ所程度、国の補助制度に乗せて復旧をしなければならないような道路とか河川の被害もあったように聞いてございます。 以上です。
上滝議長	薮坂議員。
薮坂議員	今回の台風をきっしょにして私は本当に広島の災害と非常に地形が似ている、吉野町も花崗岩が風化しているという地域が多くあるというふうに、町史に花崗岩というのがあちこちに出てきます。そういう吉野町の地形が真砂土になっているのかどうかはちょっとわかりませんけれども、地形がとてもよく似ている。地質がよく似ているということで、本当に多くのものを学ばなければならない。 先ほど辻本議員の中にも出ておりましたが、実際に吉野町の防災計画は私たちが平成22年に追加資料をもらってから、４年間追加事項がありません。あの固いハードカバーのあんな立派なものじゃなくて、どんどん追加されていく中身は都度都度やっぱり増やしていくべきではないか。特に防災会議はでき上がり次第というふうな、先ほどのご答弁がありましたけれども、本来は防災計画や防災会議はもっと身近でスリムで動けるものであらねばならない。ぜひ動ける、そういう組織をつくりたいというふうに北岡町長に数年前にご答弁をいただいて、もっと身軽な本格的な防災会議を下から支えるものとして町民の皆さ

	んたちも参加する、動ける防災会議ができるものだと期待をしておりました。 　この数年間、全然、その防災会議を開こうというふうな方向にいっていないというそのあたりでは、なぜそうなっているのかというのはわかりませんが、多分、県のレッドゾーンの指定待ちでとまってしまっているんだろうと思います。でも今回の広島では本当に警戒区域、特別警戒区域が一定出ていたにもかかわらず、そこから先に動かなかったというのが大災害のもとになっているというふうに総括をされておりますので、吉野町としては早急にやはり、防災計画の見直し、追加、それから、防災会議、開くべきではないか。 　特に私は今、しつこく同じことばっかり言っているみたいで申しわけないんですけれども、これは飯貝のザードマップです。皆さんのご家庭に数年前に配ってくださって、町民の皆さん、どことも全部持っておられるんだけれども、実は飯貝だけずっと切り張りしていったら、この川沿いに対して多くの地域がイエローゾーンです。茶色の部分がイエローゾーン、それから、黄色の土砂急傾斜、災害の、こういう危険な地域に私たちは住んでおります。しかも、川の浸水予定ということで、例えば、これでしたら、吉野土木、吉野小学校が避難所なんですけれども、これは浸水が１メートルから２メートル未満の危険想定区域です。それから、私たちの飯貝老人憩の家は土砂災害の警戒のイエローゾーンです。吉野高校に逃げようと言っているんですが、吉野高校は浸水及び土砂災害及び急傾斜の３つ重なった地点です。 　ですから、本当に避難所も含めて、今、レッドゾーンを早くに出してほしい。レッドゾーンにつきましては、レッドゾーンを出したら地価が下がるからという懸念をしてくださる方たちもおられます。そのとおりだと思うんですけれども、でもやっぱり、地価より人命が大事ではないかと思います。 　ですから、今、レッドゾーンがもう県では調査が終わっているやに聞いております。いつ、町民の皆さんの手元にその情報が届くのか、参事に伺ったらよろしいですか。町長さん。お願いします。
上滝議長	町長。

北岡町長	その前に、広島と非常によく似ているとおっしゃいました。確かに地形的にはよく似ているかもしれませんが、広島は最近になって今まで人が住んでなかったところ、開発されたところでございますので、そういう意味でいいますと、我々はずっと住み続けている場所でございますので、全く同じというふうなことには捉えては私はおりません。 それから、防災会議、確かにその前の数年前にやって、そのもう一つ前の防災計画、それがずっと飾ってあって、放ってあったから、今度はちゃんとつくり直したら毎年のように見直せという指示はいたしておりました。 ただ、その会議そのものをどうなのかなと。結局その会議に手間をとるよりは自主防災組織の充実を図ろうというふうな方向でずっと動いておりますので、現実の問題、すぐ動けるとか、いろんな方の意見を聞くには自主防災組織のほうが充実が、先だったんだろうと思っておりまして、結果的にはそれが充実され98%つくられ、いろんな意見が上がってくるという状況の中、皆さん方の意識が上がってきていると思っておりまして、そろそろ次のつくり直した時点から定期的な防災会議をどう開いていくかというところを今度はきちんとつくっていきたいと思っております。 それから、今のお話で具体的な話はまた担当からしゃべらせていただくと思いますが、県のほうはまだイエローゾーンを終わって、今年度中に発表できるかなという程度でございますので、一応、私の認識はそんなところでございます。 あとは担当から。
上滝議長	山田参事。
山　田 総務参事	それでは私のほうからイエローゾーン、また、レッドゾーンということで、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域ということでちょっとお話をさせていただきたいと思います。 そもそもこの土砂災害警戒区域、特別警戒区域と申しますのは、イエローゾーン、レッドゾーンと呼ばれておるわけでございますが、住民に自分が住んで

	いる場所がいかに危険な場所かということを認識していただいて、早期の避難に備えていただくために指定をするというものでございます。 　そして、イエローゾーンにつきましては今吉野町内では飯貝と上市と柳地区について告示が終わっておりまして、その分については公表されておるわけでございます。 　ただし、残りの地域につきましては、平成23年度までに調査は完了してございますが、その後、紀伊半島大水害があった関係で、まず奈良県南部の特に十津川、天川、野迫川、五條市南部方面の指定が先になったということで、吉野町につきましてはイエローゾーンにつきましては今年度中に指定、公表をしたいというふうに県のほうから聞かせていただいておるところでございます。 　また、レッドゾーンにつきましては指定が終わった後、来年度以降に調査をして、そして、また、それ以降に指定をしていくということでございますので、レッドゾーンについてはまだもう少し期間がかかるのかなというふうに考えております。 　ただし、町内にございます要援護者施設につきましては、レッドゾーンまでの調査が完了してございますので、それについては今年度、多分公表されるものだというふうに思っております。 　以上です。
上滝議長	薮坂議員。
薮坂議員	お尋ねするたびに期限が延びていっているみたいでどんどん遅くなっていってるのが、本当にタイムリーじゃないな、広島のようなそういうまるで100％同じとは思っていませんけれども、本当に何よりも大事なのはやっぱり住民の皆さんの心の準備やし、もし、ここがレッドゾーンの可能性があるなら、やはり、早期避難してください、あるいは自主避難しましょうという呼びかけに応えてもらえるものだと思いますので、そのあたりではやはり、もっと身軽に、特に吉野町防災会議というのは非常に大きな組織ですので、その組織の全体を動かすというのは非常に困難かと思います。

総務委員会でもしますけれども、例えば、消防署の署長さんまで含めたような、あるいは、電車やバスや交通網の関係の皆さんまでって、そういう膨大な会議ではなくて、本当に自主防災の会長さんや区長さんが集まってくださって、しかも、女性の災害を防ごうという防災クラブの皆さんたちの意見も聞きというふうな身近な防災会議をすべきだというふうに私は申し上げておりますので、決して大きな組織を動かせと言っているのではありません。

ですから、何々ができるのを待つのではなくて、先ほどもありましたように、各自主防災会では飯貝でしたら二十数万円のお金をいただいて、発電機を買ったり、テントを買ったりしております。そういう交流も含めて、本当に今、何をすべきかというのを緊急に動くべきときではないかなというふうに思います。

もう一つ、人命重視が今はもう本当に大事だというのが今回の教訓ですけれども、奈良県の地域防災計画の修正が出たところにも一番最初に出されている見直しの方針が災害による死者をなくす、人命を守るということが最大の見直しの観点です。

それから言ったら、本当に私たちは今、死者を出さない。命を守るという点で住民避難、避難ルートの整備とかいうふうに一番に上げられております。具体的に動かないと何ぼ机の上で議論していても、人命は守れない、そしたら、具体的に動くために何をどうすべきか、また、レッドゾーンが出てこないというこの状況の中でやっぱり、何としても住民の皆さんが一番知っているんじゃないかと、例えば、山が動くと言われている地域がある。昔ここはすごい崩れたんやで、奥六田の人がおっしゃっていた。また、千股から志賀に抜ける道も山が動いているから道幅拡張、本当、私が議員になったその年の12月にあの道路工事は完了するはずでした。でも、やっぱりあそこは山が動いているから、なかなか簡単には削られへん。安全対策がとれないということで、もう10年近く工事が中断というか、途中、微妙な工事が入っているだけの状況が続いています。

こういう意味ではここの見直しの中にもあってびっくりしたんですけれども、教訓の伝承ということで、昔、過去に発生した災害の教訓を後世に伝える

ために、災害に関連する資料、収集、保存、広く一般に閲覧できるようにするという、こういうのまで奈良県が出している。ということは私たちもやはり、土砂災害警戒区域に当たるようなところの昔の言い伝えなり、それをもっときちっと集めるべきではないか。山が動くと言われている地域があるのに、それをやっぱり無視した形でもう何年も何十年も住んできたというものの、50年に１度という災害などが起きている現状、しかも、体験したことのない豪雨、１時間当たり30ミリメートル以上が体験したことのない豪雨という位置づけだそうですが、今は１時間当たり100ミリを超えるというふうな本当に体験したことがない。あるいは、竜巻、ハリケーンて、アメリカとかのもんだと思っていたけれども、本当に日本でも大規模な竜巻が、しかも奈良県も先日出ましたね。竜巻注意報、これは１時間有効ですというふうな、見たことがないようなニュースが出る昨今です。

私たちが知っているのは、伊勢湾台風までです。伊勢湾台風だったら、吉野小学校に昔あった吉野中学校の１階の天井まで波が来た。上市橋がもう本当につかる寸前までいった。そういう資料やデータ、皆さんの情報を集める。そして、やはり、災害、防災に生かしていくということが要るんじゃないか。

また、岳山の水は豊かやから、いざ暴れたら怖いでという話も聞いたことがあるんですが、どういう意味で怖いのかというのを今回初めて知りました。わかば幼稚園の横の川が本当にすごい増水したんやとか、あるいは、柳の地域で側溝があふれそうになって、もう床下浸水するわというときに、側溝に木の切り株が詰まっていて、噴水のように噴いていたというんです。その切り株を取り除くことができたから、床下浸水せずに済んだとか、おっしゃっておられます。町内あちこちの皆さんから、この台風11号の聞き取りをさせてもらったんですけれども、私たちはやっぱり災害に対してもっと謙虚に、もっと賢く向き合うべきではないかなというふうに思います。

そのあたりで例えば昔の言い伝えや教訓をまとめて本当にみんなの資料にしていってほしい。これについて、町長さんはどんなふうに思ってくださいますか。

上滝議長	町長。
北岡町長	おっしゃるとおりでございまして、東日本でも津波の話とか、いろんなことを聞いています。また、最近では橿考研のほうで土質のほうから何百年前の話からの隆起とか、いろんなことをされています。そういうふうな先人からの知恵というのは非常に大事かなと思っております。どういうふうに集めるかというのはまた検討させていただきますけれども、重要視していきたいと思っております。
上滝議長	薮坂議員。
薮坂議員	重要視してくださるなら、ぜひ動きが見えるように取り組んでいただきたい。お金をかけるんじゃなくて、いろんな情報を知っている人いませんかという呼びかけをしたら、今はネットやファクスやで答えてくださる住民さんが必ずおってくださる。だから、そういう情報が集まってきた時点でどうやってそれを資料としてデータ化していくかいうのは考えていったらいいと思います。 お金をかけずにできることっていっぱいあると思うので、その辺では知恵をぜひ絞っていただきたいと思います。 それから、特別警報と避難勧告や指示についてお尋ねをします。先ほど避難場所とかについてにあったんですけれども、全部で何カ所避難場所が開設されて、町内で何名が避難、自主避難されたのか、お尋ねしたいと思います。
上滝議長	山田参事。
山　田 総務参事	今回の台風11号におきまして、避難準備情報を出させていただいたところでございます。この避難準備情報の発令に伴いまして、各地の自治会長さん、区長さん、町内会長さんに連絡をいたしまして、各地の集会所を避難場所として開放していただけるようにお願いいたしました。 また、町といたしまして広域避難場所として８カ所の施設を開放したところ

	でございます。総計合わせまして、59カ所の避難場所が吉野町の中では指定されておるというところでございます。 　そして、今回の自主避難、情報によります避難された方は全部で33世帯、58人の方が避難、自主避難をされたというところでございます。
上滝議長	薮坂議員。
薮坂議員	33世帯、58名が自主避難をされたというのは本当に貴重な記録だなと思います。その中で実際に避難をしてみないとわからないことっていっぱいあると思うんですけれども、避難された方のお話聞いていたら、やっぱり居心地ええことないわ、もう避難したくないわとおっしゃっている方や、ある方のお話が私はヒントになるなと思ったんやけど、お漬物を持っていって、それをみんなで食べた、そのことがやっぱり物すごくよかったという評価をしておられました。 　だから、もう避難したくないから自主避難はしないじゃなくて、逆に、みんなで行って、そこで情報交流しよう、夜避難するのは危険やから、１人でおって不安になるよりか、早目避難をしようという、こういう雰囲気をつくり出すことが何より大事じゃないか、早目に明るいうちに、雨がひどくない間だったら、自分の枕や自分の毛布を持ち出すことができます。また、地域によっては、私たちの田中町サロンでは炊き出しを何度もやっているんですけれども、集会所はガスや電気があります。そうしたら、今、避難食が１万6,000食とおっしゃった。これを町民に割り振ったら、１人２食しかない。奈良県のこの修正でも、１週間、自分たちで生き延びられるようなという提案があります。これから見たら、やっぱり自主避難するときに、備蓄を余り食べ尽くさないで、どちらかというと、早目の自主避難で持っていけるところは自分たちでお米下げていって、みんなで炊いて食べて、そうして、みんなで避難したときに、防災はどうだろう、あそこの人はどうだろうというふうな情報交換するような交流の場所という位置づけで早目避難で安心をというふうなことを町民の皆さんにもっともっと訴えていくんじゃないか、自主防災の方の協力を得る必要があるんじゃないか。空振りを恐れないことがやっぱり何より大事だというふうに私は思っ

ております。

それから、特に夜の停電の怖さ、停電してしまったら、夜逃げるというのは非常に大変です。このあたりももっと専門家のやっぱり私たちは知恵に学ばなあかんなと思うんですけれども、ある方がおっしゃっていたのは、坂道登って避難所へ行くのに、のり面と道の間がわかれへん、だから、ガーデニングに使っているようなソーラーの安いものだったら、明るくはないけれども、しばらくの間やったらずっとついているから、のり面と道がわかるんじゃないかというお話をされていました。

ですから、さまざまな避難所の特徴に合わせて、必要な手だて、支援を役場がしていく、それはわざわざその役場の人が出かけていって、避難を誘導するとかじゃなくて、自主防災の方たちが動けるような後押しをすべきじゃないかと思うんです。

だから、そのあたりで自主防災組織の活動と合わせて、できる支援、あるいは、皆さんが要望しておられることで今把握しておられること、あるいは、今後、先ほど辻本議員はセンターで交流をというふうにおっしゃってくれていましたけれども、そのあたりで自主防災組織を今後どうやって本物の防災対策にかかわってくださるような組織にまでレベルアップしていくのか、見通しをお尋ねしたいと思います。町長さんにお尋ねします。

上滝議長　町長。

北岡町長　冒頭の挨拶にも、また、質問に答えさせていただいて、本当によくやっていただいていると思っています。こちらのほうから、例えば、道がどうとか、どういうんですかね、一律にこういうというのはなかなか効果がないと私は思っています。費用もかかりますし。今現在の自主防災組織で今ここで何が必要なのかを考えていただいて、そう動いていただいて、それに対する支援をしていくと、今の形がもう少しお金を出せればいいですけれども、この形が一番いいと思っておりますので、その延長線上、ほとんど話としては同じなんですが、ただ、協議会として、もっと横の連絡をしましょうということが、その辺の情

	報交換がまだ余り進んでいないのかなという気はいたしますので、その辺の自主防災組織の協議会全体のそういう会合というか、今回の災害を教訓にしたような集まりというのが必要かなと思いますが、お答えになってますでしょうか。
上滝議長	薮坂議員。
薮坂議員	自主防災に物品なり、必要なものをそれぞれの地域で考えなさいという予算がもう、来年度でしたかで終わりだというふうに聞いていたんですけれども、それは継続はあるんですか。
上滝議長	町長。
北岡町長	一応の目安でございますから、災害に対して、防災に関して会議でこれではまだまだ足りないじゃないかとなったら当然出す話でございますので、そんな杓子定規に言ったら来年とめるというわけではないと思います。
上滝議長	薮坂議員。
薮坂議員	わかりました。じゃ、本当に自主防災組織が訓練を兼ねて動く中で本当に見えてきた必要なもの、そういうものに対して、備えをもっとかたくしていく、このための援助はしてくださるというふうに理解していいんですね。はい、ありがとうございます。 それから、もう一つ、今回もそうですけれども、何千人規模という大規模避難というのが出てきます。おうちで残ったほうが、自宅待機のほうが安全な人たちも含めて、その方たちは残っていただく、でも、事前に地域全体が危ないというふうになった場合の大規模避難、私は吉野町内で一番安全なところがどこかというのはよくわかりませんが、本当に吉野小学校へ避難するというのは、伊勢湾台風を経験した人間は怖いんです。 だから、それからいえば、例えば、運動公園かなとかというのが、地元では、

	飯貝ではよく言っているんですけれども、そのあたりでは今広域に指定されている８カ所、それが絶対、絶対とは言いませんけれども、安全かどうかの不安材料があります。というのは、根拠のない話じゃなくて、今回はたまたま、大滝ダムが８月10日の10時30分に流入量が毎秒1,654トン、このときの放流量が1,190トンだった。その大体１時間後には水が来るだろうと言われていますけれども、そのちょうど１時間後に吉野町は氾濫注意、これを告知放送しておる。こんなふうに聞いています。本当に、そういう点でいえば、非常に科学的な根拠に基づいた情報が出されているということで、安心はしたんですけれども、これはたまたまダムがこのときの貯水率が四十数％と非常に低い段階だったから、毎秒1,200トン足らずの放流で済んだというふうに考えています。貯水が多くて、周辺がもっと雨が降っていたら、支川から流れ込む水とかでこの辺の水量は、川の水量はもっと上がったんじゃないかという不安を持っております。 　ですから、そういう場合に備えて、例えば、川の周辺の人たちは自分たちの避難場所がだめになった場合、どこへ逃げればいいのか、大勢人数になる可能性もあろうかと思います。そのあたりの広域避難所のもう一つ上のレベルの広域避難所、これについてはどうお考えですか。大規模避難を想定していただいたらと思います。
上滝議長	町長。
北岡町長	おっしゃるとおりでございまして、今回も吉野小学校もそんなことであんな危ないところ行けるかという方もいらっしゃいました。また、旧中荘小学校の体育館、これももう横で水の音がしますので、非常に不安がられたというふうなことも聞いております。 　考え直さなきゃならないなとは思っておりますが、とりあえず大規模避難という意味で言いますと、おっしゃるとおり、運動公園の体育館近辺であろうとは思ってはおります。ただ、私が今思っているだけで、これもきちっと明記しなきゃならないなと思っています。 　それから、やっぱり最終的には個人の判断なんですよね。ですから、雨が降

	るから予想できる場合は別にして、先ほど辻本議員もおっしゃっていました、突然の地震なんかも、すぐそばで自分でもって用意できる、このことの啓蒙がこれからもう１段階しなきゃならないなと思っていまして、今回の避難でも、ちゃんと２日、３日分ぐらいのものとか、着がえとか、全部持ってこられた方もいれば、何もなしでそのまま来られている方もいらっしゃいますので、その辺のところの情報の伝え方って大事かなとは思っております。
上滝議長	薮坂議員。
薮坂議員	もうちょっと時間があるので、今おっしゃってくださった情報ですけれども、広島では情報が流されて、ところが、なぜじゃそれが避難勧告につながらなかったかというと、その間に、１ミリ程度の雨というのが１回入って、それが気象台だったか気象会社が、いや、あかん、これはもう50ミリ以上降るぞというので訂正の情報を流した、それが担当者に伝わらなくて、担当者は１ミリ、５ミリ未満というふうに理解して、そこでとまっていたということがありました。 １つはそういう場合に、吉野町の役場が防災対策本部を立ち上げたとき、情報を全部ゆっくり整理するような専門部署があるのかどうか、いろんな電話が一遍にかかってきますよね。そのときにやっぱり、何より大事なのが情報を聞き取ってそれを拡散していく部署だと思いますので、そのあたりで本当はホットラインが欲しいなと思うんですけれども、ホットラインと普通の避難の相談の電話とかは分けて、町民さんの不安とかを聞く電話ラインを分けることができれば、そして対応できればいいのになというのが１つと、もう一つは気象台とは常に情報のやりとりあるんですけれども、気象会社とはどうでしょう。今はツイッターとかの膨大なビッグデータを分析して、気象の会社のほうが、民間会社のほうがピンポイントでそういう情報を流す時代になっています。この２点、そういう民間会社とかの契約はできているのか、そのあたりはいかがですか。
上滝議長	町長。

北岡町長	まず情報ですが、いろんな形での情報が入ってまいります。でも、ファクスを見逃すこともございません。それともう一つ、広島と違うのは、広島は大きな市で１本ですから、その辺が大違いで、常に近隣の町村の担当者とのやりとりという、お互いどうしたかというその辺をやっていますので、その辺、情報を見逃したりすることはないだろうなとは思っています。 ちょっとずれますけれども、うちの場合一番問題だったのは、担当がいろんなものをやりまして、町民さん向けの発信が、例えばメールサービスとか全然できなかったところがいっぱいありまして、１人の人間しかできないことがたくさんあったとか、いろんなことがあったんで、情報収集よりも発信のほうが今回問題でした。 民間の会社とは契約はしてないとは思いますが、その辺のところはまた検討させていただきたいと思います。
上滝議長	薮坂議員。
薮坂議員	ではぜひその的確な情報を得て、町民の皆さんに発信をしていく、細かい発信をしていくということをよろしくお願いします。 いろいろ発信に関しても問題はあろうかと思うんですけれども、身近に動けるそういう組織をつくっていただく、そのためにはミニ防災会議とか町民の皆さんたちが安心して自主的に動けるようなそういう吉野町の典型的な防災対策ができればいいなということを期待して終わりたいと思います。 以上です。
上滝議長	ただいま13時58分、１時58分ですので、10分間の休憩に入ります。再開は２時10分でお願いを申し上げます。よろしく。 （　休憩　午後　１時５８分　）

（　再開　午後　２時１０分　）

上滝議長　皆さんおそろいでございますので、ただいまから再開いたします。

時間がちょうどまだ２時10分で言うてましたけれども、皆さんがおそろいでございますので、一般質問の再開をさせていただきます。

４番、大村陽議員より出されております

（１）西谷地内公有地について

（２）吉野山の観光について

の一般質問をお願いいたします。

大村議員　４番、大村でございます。一般質問の機会を与えていただきましてありがとうございます。

まず本論に入る前に、私、ちょっと、ここへ来る途中で二、三思いついたことを、これは答えいただかなくても結構ですから、ちょっと聞いておいてください。

町長さん、この庁舎にお宮さんてどこに祭ってありますん。昔この辺なかったかいな。公民館はどこにあります。小さい祠。あれは、町長、大きな敷地にはどこにでもありますねん。お寺の中にでもお宮さんありますねん。神道は4,000年から昔からやから、仏教はそれから後や。それに関連して、今、材木あかんあかん言うとんの、僕は当然やと思う。何でかいうたら、連合会にお宮さんあんねん。この小さいの。ほで、隣りに大きな神社建っとるわ。これ。ほて、お祭りもしてへんみたいや。こんなことではこれは、町長の家、敷地内にも神さんあると思う、多分。これは土地の神さんですわ。天は天照大神やけど、大概そこには地主の神さん祭ってありますわ。それと同時に、政教分離やさかい、政治と宗教は離したら結構ですけれども、これは心のゆとりの問題やと思うんです。ちょっとお参りしようかとか、お寺へ参ろうかとか、神さんへ参ろかとか、蔵王堂の横にかて、厳島神社いうの祭ってありますねん。蔵王堂の横に。そういうことで、どこにでも、昔は大きなビル建って、百貨店の隅にでも、思

い出してください、町長、神さん祭ってありましたやろ。今は最近、高いビルはどうか知りませんよ。要は土地の神さんですねん、これ、ゆとりの問題やと思う。建てることに一生懸命になって、余りそういう心の裏づけを失のうとると、僕はいつでもこう感じてますね。「キマタ」の敷地にはありますわ。ちゃんと神さん。町長さんの家にもあったと思います。

これはさておいて、一つ、その点、過去の連合会をつくった当時、大昔のとこのやっぱり顕彰する心というか、気持ちいうか、吉野林業を発展させてきた土倉さんを表敬するようなもんですわ。連合会をつくってあそこへ製材所をつくった人に感謝するような気持ちがなければ、発展せえしませんよ。

それで、教育長な、その近代史というのは教えてないやん。学校で。近代史。できるだけ時間があったら、そういう吉野地域のどうやって何で製材所がでけたんかいうことも含めて、ちょっと時間があったら予備のときでも、余暇でも結構ですから、ちょっと教えたってほしいなと思いますねん。

これは何でかいうと、僕は意見書にも書いてありますけれども、愚者は経験に学ぶ、およそ経験言うたら自分の経験、五、六十年や。僕らで78年ぐらいやから、もう働き盛りの人は、賢者は歴史に学ぶと書いてある。これは中国の孔子か孟子の教えやと思うけれども、ぜひとも心に言い聞かせてもろて、行政をやっていただきたいと、かように思う次第でございます。

それはさておいて議長、すみません、本論に入らせていただきます。これ、先ほど、西谷のここの公有地、総務の参事にいただきました、これ、いただいたわけです。これ１億3,500万円を３月11日に吉野町に買い取るという方針を町長さんがお決めになったと思います。ほんで、そこで緊急議会があって、３月31日でしたね、そうでしたよ。

（「３月24日でしたよ」の声あり）

大村議員　24日でしたか。

そのときに1,400万円やったかな、予算、1,350万円やさかい。

	（「１億3,000万円」の声あり）
大村議員	１億3,000万円か、それをつまり、緊急議会まで開いてやったのに、実際、登記とかの金額を納付するときは５月10日か。
	（「登記は５月20日」の声あり）
大村議員	20日でしたか。 そしたら、きょうまで４カ月ほど約かかっとるわけですわ。これどうなっていますか。契約上はいつからならコープが来て、吉野で事業するいうことになってますの。副町長でも、町長でも結構ですわ。
上滝議長	副町長。
小　　松 副 町 長	ただいまの大村議員の質問、自席で失礼させていただきます。 事業者を誘致するにつきましては、これまでのいろいろな経験と、地域の住民の皆さんがその事業者を快く受けてくださるのか、基本中の基本であると思います。そういったことから、事業主に今回は西谷の自治会ということになりますので、自治会の皆さんのご意向を確かめるべく過去に２度ほど、役員会を３度ほど持たせていただいておりますけれども、総会も開いていただいております。また、この日曜日にも、９月７日でございますけれども、総会を予定させていただいております。 それは工区の事業内容をほぼ固まってきたからということでございまして、現在はトクモトさんから、その土地を１億3,000万円で譲り受けて、多少残土の受け入れについては猶予を与えて、９月30日までトクモトさんの残りの公的残土を搬入しても結構ですよということで、株式会社トクモトとは社長との間でそういう契約も交わさせていただいております。 その後、ならコープさんがいよいよ測量、設計調査をやられまして、現場の状況がならコープさんの１期、２期、３期事業にふさわしい形状になっている

	のかどうかの調査が始まりまして、その調査結果であともう少し土が入ったほうがいいのか、いや、もう土は十分来ているから、あと造成だけでええのかというような判断が出てくるかと思います。 いずれにしましても、吉野町とならコープさんでの開発に向けての覚書、また、西谷自治会とならコープさんとの協定書を今、交わすべく段取りをさせていただいております。 以上でございます。
大村議員	副町長、その１億3,500万円いうたら、税金ですわ、みんなの血税ですよ。それで来るときに、僕、電話でちょっと南都銀行へ聞いたんですよ。１億3,000万円、３カ月、翌２カ月、借りたら130万円要るいうた、金利だけで。そやないと、それだけ運用するとなったら、それだけ要るわけですよ。料金が増えてくるやん、本来の事業を始めんとあかんやん、それやったら。 ９月やったら、ほんだら完全になくなりまんのん。聞くところによったら、何か、あこ通っとる人に聞いたら、何か、まだそのまま運んどるでとか言うとったけど。土入れとったいうて。
上滝議長	副町長。
小　松 副町長	６月１日に交わさせていただいた吉野町とトクモトさんとの土地の賃貸契約に関しましては、９月30日まで公的残土の搬入は構いませんという契約を交わしていただきましたので、９月中はトクモトさんの残土が搬入されると思います。 その後に今申し上げたならコープさんの測量調査が始まりますので、それは間髪入れずに行っていただきたいなと、このように思っております。 いずれにしましても、事業主はならコープさんということになりますので、何遍も申し上げますけども、ならコープさんの大槌田における土地の形状が１期、２期、３期事業をこなしていただく上で一番的確な造成形態はどうなのかということで、ならコープさんのご判断があるかと思います。それに合わせて

	町としましては、１億3,000万円という大きなお金を使わせていただいたので、その後、造成的な工事については町のほうではもう経費がかからないように事業主さんのほうでやってもらえよというようなご指導もありましたので、町としてはできるだけコープさんとトクモトさんとの話し合いの中で最後の仕上げをしていっていただきたいなと、このように思っております。 以上でございます。
上滝議長	大村議員。
大村議員	副町長な、ほんだら、９月31日までに完全にできますんな、それ。できますんやね。ならコープさんが調査できるようになりまんねな、今の形状から。
上滝議長	副町長。
小　　松 副 町 長	９月30日をもって、その後はならコープが現場のほうに測量に入るということでございます。
大村議員	土のけられますねんなていうとんのや。今の土を。
小　　松 副 町 長	のけられるというのは、土があの現場にふさわしい状況になっているのか、まだまだ足りないのか、いや、もう余りかえるほど土が来ているのかという判断はならコープさんのほうでお願いしますということで言っております。
大村議員	ほんでもし、仮にオーバーとしたら、ほんだら、ならしたりするのはどこがしますの。
上滝議長	副町長。
小　　松	それも今申し上げましたとおり、もう町のほうでは造成費まで予算が回らな

副 町 長	いので、できたら事業主であるコープさんとまたトクモトさんとの話し合いの中で進めてくださいというお願いをしております。 　以上です。
上滝議長	大村議員。恐れ入りますけれども、挙手で一般質問をお願いいたします。 　大村議員。
大村議員	あのな、町長、できんねなて言うとんのや、その調査をできるように、トクモトさんとエーコープの話と違いますやろ。もう現にその段階では買うてあるんや、うちが。ところが、契約上は９月何日になっておるわけや。町長、手を上げたからちょっと、どうぞ。
上滝議長	町長。
北岡町長	できておろうが、できておるまいが、９月30日でトクモトさんは一応ここで終わりです。そのときの形状に合わせてならコープがどうやるかは、これはならコープがこれから考える話です。
大村議員	そうですやろ。はいはい。 　トクモトさんと何もならコープと話し合いするの違いますやろ。副町長言わはったけど。副町長。 　トクモトさんとならコープと何も関係あれへん。
上滝議長	副町長。
小　　松 副 町 長	全く関係ないといえばないんですけれども、せっかく重機が来とるわけですんで、ならコープさんがトクモトさんを上手にお話されるかもわからんということなんで、町とトクモトさんは９月いっぱいで切らせていただくということでございます。

	以上です。
大村議員	そうですやろ、そやないと、エーコープとトクモトの話し合いってどこと話し合いするかわかれしませんやんか、そんなん、向こうのエーコープ次第で。それをきっちりしといてもらわんとあきませんよ。９月30日にほならトクモトさんとは一応撤去してくれまんねなんて言うとんのや。その念押しだけ、１億3,000万円も払とんのやから。 希望的観測やったらあかんで。確かなもんやないと。裏とっとかな。 そういうことで、一応、９月30日、ならコープが調査に入ると、こういうことですね、９月１日まで、終わって10月から、そうですね。念押すようで悪いですけど。そうやね。
上滝議長	副町長。
小　松 副 町 長	コープさんにもトクモトさんにもそういった申し入れは既にさせてもらっております。 以上です。
大村議員	わかりました。 次に、町長。
上滝議長	手を挙げてくださいや。 大村議員。
大村議員	町長、吉野町は将来何と何とで生きていこうと思てますのん。
上滝議長	町長。
北岡町長	何と何とと言われたら非常に難しい話でございます。それは俗に言う外貨を

	稼ぐような、どこで収入を得ていくかという話ですね。町としては……
大村議員	内部事情でもいいですよ。
北岡町長	町としては、ご存じのとおり、町民税その他、自主財源は２割５分程度しかない自治体でございまして、交付税で、基本的に言うたら、交付税で生きとるんですけれども、その町民税その他、これがどう自主財源をつくっていくかという話はそれはもう産業振興でしかないと思っておりまして、産業振興の主なものは木材業と観光だと思っております。
上滝議長	大村議員。
大村議員	ありがとうございます。 それでは、これちょっと、吉野はここ観光の商売もやっとるし、特に関心を持って、最近、一昨日、２日間にわたって地方自治法に基づいて、吉野町の駐車場管理委員会並びにもう一つは何ていうの、これ、何かパークアンド何とかいう、こんな、横文字あんじょうわからんけど、どういう意味か知らんけど、山本参事、ちょっと、正式な名前教えてよ、日本語で。みんながわかるように。
上滝議長	山本参事。
山本住民・観光参事	１つ、吉野山の駐車場をやっていますのは吉野山駐車場管理委員会が運営を行っております。それと、観桜期のいわゆるピーク時のバスのシャトルバスですね。
大村議員	そんなこと聞いてないねん。
山本住民・観	シャトルバスをやっているのが、吉野山の交通対策、環境交通対策協議会です。

光参事	
大村議員	ちゃうで。
上滝議長	大村議員。
大村議員	パークアンド何て、どういう意味だて聞いてとんのや。
上滝議長	山本参事。
山　本 住民・観光参事	パーク・アンド・バスライドというのは郊外に駐車場を設けまして、そこからバスで目的地まで運ぶのがパーク・アンド・バスライドです。
大村議員	わかりました。
上滝議長	大村議員。
大村議員	そこで約、駐車料金と、もう駐車料金みたいなもんですわ、明らかに。駐車料金と合わせて１年間に6,000万円、吉野山へ来るバスとか乗用車にいただいておるわけですわ、お金。 そのうちの2,900万円、約半分、50％はある旅行業者に支払われてますねん。それなんぞいうたら、この内容見てくれたらわかります。これ、回答によってはもう１回審査させてもらいますんで、その点よろしくお願いしたいと思いますけれども、2,900万円も何でこれ要るの。
上滝議長	山本参事。
山　本	要するに、パーク・アンド・バスライド、いわゆる観桜期のバスの輸送とあ

住民・観光参事	とそのバスを予約制に、観光バスを予約制にしております。それを２月から予約をとってそれのシステムの運営ということに利用させてもらっているわけでございます。 　それにつきましては、その運営と、それと今言いましたように、シャトルバスのときの警備とか、そういったものに使用させていただいています。
上滝議長	大村議員。
大村議員	あのね、本来の目的は吉野山の協力金については、協力金何ぼ。
上滝議長	山本参事。
山　　本住民・観光参事	観光バスにつきましては平日というんですか、特定日は１万円でございます。それから、特殊なピーク時のときについては１万5,000円、１台１万5,000円。
大村議員	ピーク時と何ぞ、分けてよ。 　ピーク時はいつといつとが何ぼで。
山　　本住民・観光参事	花の盛りのときです。土曜、日曜、特に土曜、日曜ですね。
上滝議長	大村議員。
大村議員	その土曜、日曜やけどな、本来の目的は、お客さんは桜の保全をしてくれると思て協力金払とるわけですよ。そんなシステム代とか何とかに、ほてこれバス、何ぼこれ、バスは何ぼ払とる、奈良交通に、バス代何ぼ払とる。

上滝議長	山本参事。
山　　本 住民・観光参事	昨年で600万円ほどですね。
大村議員	六百何十万円、奈良交通に確かめましたか。これ入札でやったん。今はバスいっぱい増えてまっせ。
上滝議長	山本参事。
山　　本 住民・観光参事	これ、もう全てそういう運営委託に関しましては先ほど見せたプロポーザルで業者を選定しまして、そこで行ってもらっております。
上滝議長	大村議員。
大村議員	そんななまくらなことあかんがな。違うの。そんな言うたら、自分とこでやな、女の子１人とパソコン１台あったら受けられるやんか。 協力金の趣旨が違うやん。詐欺やで、こんなもん。 それ以上や、それに充てたる金、わずか6,000万円のうち400万円や。
上滝議長	山本参事。
山　　本 住民・観光参事	今、桜に対しては確かに余剰金として、いわゆる運営費ですね、システムの運営とか、そういうものを除きまして、出た分についてお支払いを、桜の保全に対しては400万円ほど使っておりますけれども、そのほかに、吉野山の街路灯の整備とかにも使用させてもらっております。 全てお客様には観光、そういう環境保全という形でのご理解をいただいて、

	協力金をお願いしているわけでございます。
上滝議長	大村議員。
大村議員	環境保全というのやったら、ちゃんとこの趣意書でこの趣意書、協力金の趣意書、もうちょっと、大きな名称でこうやったら、こうやて書いて、相手を説得させてお願いと書いてするのが当然やと思えへん。どない思うの。
上滝議長	山本参事。
山　本 住民・観光参事	そこには協力金という形での環境保全に使わせていただくと書いてありますけれども、確かに細かい部分としては書いておりませんので、その辺も今後、対策協議会のほうで検討していただくようにお願いをさせていただきます。
上滝議長	大村議員。
大村議員	あんな、役場は事務局を務めとんのやったら、そんなアドバイスやら発言して当然や。課長、違うの。今、町長言うたように、観光は財源や言うたやんか。ちょっとでもお客さんに安うして、これも含めて吉野へ行くのは高い言われとんのやで。きょうびの時代やさかいね、これ、前かて監査のとき言うたけど、高野山から来た客が吉野へ寄ろうと思ったら、いや、１万円もかかりまんねん言うから、もう素通りで帰って、針のインターで時間長うとっとるわけで、これ現実。な。ほんで、監査役、１人やこれ、それの6,000万円の監査役が１人、しかもこれは区長もやっとって、駐車場の職員や。これ、手つけてください。ときによったら私は告発まで考えていますから。 どない思う、町長。
上滝議長	町長。

北岡町長	話を整理させていただきたいなと思います。釈迦に説法かもしれませんけれども、基本的にはこれは交通対策協議会、役場のほうでは事務局を預かっている状況で、決定権等はございません。意見は言えますけれども。 あるいは、私自身にしましても、吉野町で起こること、あるいは吉野町に関することに関しては全て責任があるぐらいのつもりでやっていますから、ある程度は気をつけなきゃならないし、また、駐車場に関しましては本当に観光の入り口ですので、一番たくさん人が来るときの観光の入り口のところのおもてなしの問題ですから、非常に気にされることは非常によくわかります。 ただ、ちょっと振り返って考えていただいて、かつて、何もしてないころに、もう渋滞が10キロ、20キロと、芦原トンネル越えるまであったという非常に迷惑かけた時代から、じゃいろんな方々でパーク・アンド・バスライドをしようということで、町の職員初め、いろんなボランティアの方々でその連合会の駐車場を使ってやっていたと。これもちょっと費用的にもしんどくなったので、皆さん方で考えていこうということで、この交通環境対策協議会を立ち上げて動き出したと。そのシステムをつくったのが、当時は別の旅行会社でございましたが、名前出していいならＪＴＢが世話していただいて、システムをつくったと。料金を徴収して予約制にして、こうやって、非常に渋滞もまだありますけれども、かなり短くなって、非常に好評で、これはよそから見に来るぐらいうまくいったシステムだと思っております。 それを、ただ、そのときもやっぱり業者にそんなに金がいくのかということから、昨年から入札にされて、今の業者に変わったというのがいきさつでございまして、業者に確かに、システムに使う分とかいろいろされるので、どうしてもそちらにお金が、多額の金がいってしまうのがまず現状でございます。 その中でおっしゃるとおり、5,000万円も6,000万円も扱う組織です。その割に監査は１名とか、どんなふうにして決まっていくのかということが始まりからいくと扱っている金額が多くなっているにもかかわらず、組織として成長してない。だから、もうちょっと、組織としてきちんと充実したものにしてやらなきゃならないということは感じておりますので、そのようなご意見を申し上げさせていただこうとは思っております。

大村議員	それ、町長な、ぜひともお願いしますわ。そやないと。
上滝議長	大村議員。
大村議員	悪評だけ売ってしまうの。ほんだらきょうび携帯電話あるから、特にガイドさんや、もう吉野山やめとこうやいうことになんねん。うちはでも、ガイドさんとまったら、できるだけうちへとめよて言うてんねん。何でかいうと、ガイドさんにうまいことしとかんと、特に、女やろ、自分のあれも清潔感を求めるやん。隅々どうとかこうとか言うて。そんなことでさえ言うわけですわ。ほんで、大事なことはもう来年や、今まで売っとる悪評、そんなことなしにせなあかんやん。ある程度、これで吉野の財源や。そんなん言うたら失礼やけど、町長さんとこのご商売もこれにかかわってくるわけや。 これ、町長さん、見てこれ何を感じましたで、整理はいただいたけれども。
北岡町長	今の協議会の決算書でございますか。ちゃんと見たのは初めてでございまして、いろんな項目でああこれだけ全部、これだけの業務を丸々委託しているんだなと、それぞれどれぐらいのチェックが入っているのかなというのは、非常にちゃんとやっているのかなという心配はしております。 また、割と巨額な金でしかも台数によって変動するのをどういうふうなプロポーザルでどうやって受けられたのかなというふうな疑問は持っておりますけれども、さっき申しましたとおり、きちんとしたものをこれからやらなきゃならないと思っておりますので、議員さんおっしゃる疑問点等をしっかり上げていただいて、それに答える形という形でよりよいものがつくっていけたらと思っております。
上滝議長	大村議員。
大村議員	もう町長、何年かたっとんねん。やってから何年なんの、参事。

上滝議長	山本参事。
山　　本 住民・観光参事	平成の……
大村議員	何年なんのて聞いとんのやで。
山　　本 住民・観光参事	７年目です、今年で。
上滝議長	大村議員。
大村議員	７年もたったら成熟しとるやろ。いろいろ頭打ったり、何やらするやろ、勉強も。せえへんだら、馬鹿やで。ちゃうの。こういうもの積み立てておいて、朝から誰か言われた、地中化のあれやな、吉野は要望出とる、あの積立にするとか、何とかしたらええやん。わしかて、あそこの区長しとったから知っとるよ。 それからね、取っとるとこと取っとらんとこ、できとんねん、町長。残念ながら公平性を欠いとんねん。 その取りにくいとこから、取りやすいから取っとんねん。全くそれは弱いもんいじめや。ほて民間のやつ、民間のやつ言うとるけど、あくまで自主申告や。そやろ。ちゃうの、参事。
上滝議長	参事。
山　　本	一応、各民間のほうにつきましては、領収書をお渡しさせていただきます。

住民・観光参事	何冊か、まとめてお渡しさせていただいて、それと、使用した分で差し引き残りの、残ってます領収書をお持ちいただいてお金をいただいているということになります。
上滝議長	大村議員。
大村議員	俺は前から言うてたように、人間て間違いすることがあんの。俺はオランダ人の血を引いとるから、性善説と違うの、性悪説やねん。人間は生まれからにしてな悪いもん持っとんの。それを学んだり、宗教に、神さんにおすがりしたり、偉そうに言うとるこの俺が、ひょっとしたら、死ぬ前になってこんな天井見て毎日寝とったら、どうか神さん助けてくださいて、多分言うと思うわ。 皆、死ぬ前、どんな人でも全部言うねん。自殺する人間でさえ言うねん。そんなもんやねん。人間とは。ほんでそんなやっぱり、戸締まりのせん人間も悪いねん。それが町長、実はこれは自浄能力、自分で自分を身ぎれいにしようという吉野全体が身ぎれいにしようという自浄作用やねん。俺の言うのは。それで、内部でさかいええねん。こんなんもう遠いとこへ行ってしもたらしまいや。きょうびの時代やさかい、ネットの時代やさかい、全部載るやん、ええことも、悪いこともばあっと書きよるやん。
上滝議長	時間経過しておりますので。
大村議員	そんなん言うとくねん。それと、一番最後に、富士山があんだけ世界遺産になって、取ろうか取ろまいか言うて、今やかましゅう言うてまだ議論して、結論出えへんぐらいやねん、町長。よろしくその点、参事も。総務課の参事もよろしくお願いしますよ。そやないと、調査次第ではもう１回監査させてもらうさかいに。地元の人は不要やねん。こんなもん、おるメンバーだけやん、喜んどるのは。 以上、ありがとうございました。

上滝議長	ご苦労さまでした。 続きまして、５番、野木康司議員より出されております （１）吉野三町都市計画の見直しについて の一般質問をお願いいたします。 野木議員。
野木議員	５番、野木です。一般質問の機会をいただきましてありがとうございます。 吉野三町都市計画の見直しについてということで質問をいたします。 吉野三町においては、昭和48年12月に都市計画決定を行い、昭和53年12月に近畿圏整備法近郊整備区域に指定され、昭和59年１月に区域区分を定め、その後、２度、区域区分の見直しを行い、今日に至っております。 その後の吉野町を取り巻く人口動態の状況を初め、地域産業活力の推移、核家族化、少子高齢化に伴う生活環境の変化等々、山、川、田畑、そして、人の生活にかかわる全てに大きな変化が起こっております。皆さん周知のとおりであります。 町長のお父さんが町長の時代、まだ経済成長とバブル景気の中にあって、制度に乗っからな損のような考え方が当たり前の時代であり、吉野三町都市計画区域に指定されたことによる特典を十分に活用され、大きな事業をすることも、住民の皆さんの理解を得られる前向きの背景がありました。 お子さんである現町長が吉野町を率いる今、そのときと比べ全く逆と言ってもいいぐらいに、吉野町を取り巻く状況が変わってきております。 何とも皮肉なめぐり合わせでもあると思いますが、過去のことはそこまで予測できなかったと一線を引いてもう言うつもりはありませんが、１つはっきり言えることは、吉野町は全体の都市計画区域の面積に比べ、余りにも面積が狭い市街化区域の線引きをしたこと、このことが吉野町からの人口の流出をより加速された事実は認めざるを得ないと思います。 吉野町におきましては、都市計画区域が4,406ヘクタール、それに対して市街化区域が143.7ヘクタール、わずか30分の１しか市街化区域がございません。こ

	れは３町で一番広い都市計画区域を持ちながら一番狭い市街化区域と、このようになっております。当時は農地を守る力、農政がとんでもなく強かったんだろうと、このような時代背景が推測できます。 今後、あらゆる町づくりの構想を作成するに当たっては、バブルの始まりと崩壊、そして、その後の今日までのあらゆる吉野町を取り巻く背景の変化、今の現状をしっかりと検証し、一番大事なことは将来に向かってどうするのか、目を背けずにより厳しい条件を想定して、将来に向かっての判断をしなければならないと、このように考えます。 これは決して後ろ向きの判断ではありません。吉野町をより長生きさせるための構想が必要であるのかと考えます。町長のお考えをお聞きいたします。
上滝議長	町長。
北岡町長	ご質問ありがとうございます。都市計画区域の話がございました。私の父の話も出していただきました。かばうわけではございませんが、当時はやっぱりそれで、その地域でよかったと思いますよね。確かにもっと人口の集積なり、特に上市なんてすごかった、もっと人口が多かったと、ということで、当時の線引きが非常に役に立ったと、運動公園ができましたり、あるいは下水道がやれたりということで、これは、それをもっと認めて、その後、その都市計画を進めていくということができなかったということがもともとの原因であると。だから、今そのおかげで非常に悪くなってきているというふうな物事の捉え方をされると、前に決めたことが間違いであったになってしまうんですね。そのときは正しかったんで、何が悪かったかというと、その後の変化に対応できなかったことがまずかった。そういうふうに考えないと、あのとき決めたのがまずかったというふうな判断されると、今また何も怖くて決めにくいんで、だから、今の現状とちょっと先、かなり先を見据えながら、どう前向きに立てていくかと、それに対してその後どう柔軟な対応を持っていくかというところの考え方のほうが大事だなと今思っております。 現状はほかの方々の一般質問、あるいは、2040年問題とか、本当に先が人口

	が減ってきてどうかということがなっていまして、このときに10年、20年先にどういう町に、どこにどう人口集積があって、我々、産業としてはどういうことになっているか、そのときの人口はどうかということをはっきり、ある程度の予測を示しながら、でも、その数字にはこだわらずに柔軟に対応していくと、そういうふうな行政の進め方が望ましいと思っておるところでございます。 以上、今までの感想でございます。
上滝議長	野木議員。
野木議員	都市計画については、私、何遍も質問させていただいておるんですが、決してその当時が間違っていたという、100％そういう見解は持っておりません。ただ、今言いましたように、そういう背景があった、町長の言われた背景があった。ただ、そのときになぜもう少し市街化区域が広くとれなかったのかと、その原因には今言うたように、農政の力が強かったんだろうと、こういうふうに私も解釈しております。 それはもう時代の流れとともに、40年たった今日までこういう声が上がらなかったというのに私は非常に怒りを感じているわけで、決して当時の町長のお父さんを非難しておるわけでも何でもないと、こういうようにご理解をいただきたいと思います。 ちょっと、町長のその意気込み等をもうちょっと聞きたかったんですけれども、要はそこです。今、国、あるいは県で地方創成ということが非常に最近言われております。地方の消滅を許せば、日本の国力そのものが衰退すると、数十年先まで見越して日本を一からつくり直すとの気概と展望を持った構想を練る必要があると、このような記事も出されております。 今後はそれぞれ生き残るために、市町村間のいろんな意味で競争の時代に入ってくるのではないかと、こういうように思います。国も県も頑張っている地域にはどんどん支援しますよという、こういう姿勢がだんだん鮮明になってくるのではないのかなと、このように思います。 当然、そこには自治体間の格差といいますか、差が出てまいります。私言い

たいのは町長を船頭に、全力を挙げてみんなで知恵を出して、この吉野丸という船が安全な航海ができるようにということを願っているわけで、ぜひ町長のかじ取りに期待をしたいと、こういうことなんです。ちょっと意気込みを聞きたかったんですが。

そこで、かねてから積み重ねてきました県と３町による吉野三町都市計画区域まちづくり検討会というの、これは私は今までない画期的な取り組みがスタートしたと、このように思っておりますが、その検討会で中間の取りまとめがされ、一定の結論が出ました。平成22年12月27日から平成25年５月21日まで、14回の検討会が持たれたと、このように聞いております。

結果を見て私の感想は、おさらいに始まり、おさらいで終わり、振り出しに戻ったと、こう言うしかありません。この検討会を画期的と評価はしておりますけれども、このおさらいに２年と６カ月の時間と金を費やしたわけです。いろいろ考え方はあろうかと思いますが、二度とこういうことのないようにスピードを持って取り組んでいただきたいなと、こういうのが思いであります。

この中間の取りまとめ、簡単に言いますと、国は現行制度での対応は可能であり、できることを全てなされているとは思えない。また、過去に近郊整備区域の指定解除をした事例はなく、簡単に解除できるものではない。３つ目に現在、指定当時の指定要件が満たされていなくても、それで直ちに指定解除にはならないと、こういう回答がされております。

また、県におきましては吉野三町のまちづくり構想、いわゆるビジョンの策定が町づくりの出発点と考えると、そして、その構想を策定した後にその実現手段として線引きの廃止、また、現行制度の緩和等々を検討すべきと考えると、このような中間の回答がされております。これ、町長、報告は受けておられますね。

要は国は線引き義務が支障となっている現状は理解できるけれども、そうそう解除した例がないので、それは認められないと。実に事務的なそっけない役人の模範解答でありまして、失望しておりますが、また、県は吉野町の都市計画マスタープランをつくりなさいと、まちづくり構想、そして、ビジョンを明確化しなさいと、それが出発点であると、こういう考えかと思います。22年９

	月議会で町長に吉野町のマスタープランはいつつくるんですかという質問をいたしました。たしか、前向きに検討しますというような答えがあったように思うんですが、もう既にそれから４年がたちました。平成12年の法改正により、都市計画法第18条の２項、全ての都市計画区域において、都市計画マスタープランを策定することが義務づけられました。 町長にお尋ねをします。吉野町の都市計画マスタープラン、これはいつ作成に取りかかり、そして、どれぐらいの日にちを要して策定できるものか、明確にお答えをいただきたいと思います。
上滝議長	町長。
北岡町長	自席から失礼いたします。 まず先に答えだけ申しますと、27年度予算に都市計画マスタープラン策定のための委託費を計上したいと考えておりまして、策定期間は平成28年度までの２カ年を予定しております。 今のご質問の中でまず意気込みをという話がございました。意気込みをどこまで示せるかというのは、それは見てみえる問題とどこまで考えているかと、アドバルーンぶち上げるだけなら何でもできるというのはいろんなところで、その辺はかたくいろんな施策を打っていきたいと思っております。 それからまず、22年12月から三町村での会議、県を交えた会議がずっと無駄であったのではないかという話がございます。決して無駄ではございませんで、本当に線引きがなくせそうな話があって、じゃそうやってみたら結局だめと、結局もとのとおりだめだったんですが、いろんな話を可能性を潰してきて、潰してきて、潰してきて、今やっと何となく方向性が見えてきたところでございます。 その片一方で、ちょっとマスタープランに着手するのが遅かったですけれども、やっぱりつくらなあかんということで、つくろうと決意をしたところでございます。 結局のところは線引きをこれはなくならないと、それを違う線引きをもうち

	ょっと広いので引き直すのとか、あるいは、もっと緩い運用のやり方というのがいろいろ全国調べるとあるようでございますので、そういうふうな取り組みも片や片一方では進めながら取り組んでまいりたいと思っております。
上滝議長	野木議員。
野木議員	吉岡参事、何かつけ加えることがありましたら。
上滝議長	吉岡参事。
吉岡地域振興参事	今町長が大方申し上げましたのでそう多くはないんですけれども、私はこのまちづくり検討会、吉野三町での検討会というのは議員がおっしゃってくれたとおり、意義のあるものであったというふうに思います。 それは、市街化区域の線引きを廃止するというその方向で議論をずっと重ねておったんですけれども、それがやっぱり、三町の担当だけでも、これは相当な壁であると、それで、最終的にはこれはやっぱり国の指定するものであって、その線引きが条件とまでされておる近郊整備区域の廃止とか、その、線引き廃止するにはそれを廃止せなあかんとか、その辺、やはり、この方向でいっておくと時間を費やすだけやということは十分認識もできたし、先進地の研修等も重ねて、３町の職員のレベルが相当アップしたものであるかなというふうな認識をしております。
上滝議長	野木議員。
野木議員	今、吉岡参事も言われましたように、３町が同じ認識を持つというのは確かに大きな成果はあったと思います。ただ、結果を読んでみますと、私なりにですけれども、今までわかっとったことばっかりちゃうんかなというやっぱりそういう思いがどうしても捨て切れないところがありまして、こういう意見になったわけであります。

次に、この県の回答の中にマスタープラン策定後、その後、その実現手段を検討しなさいというような指導がなされております。現行制度での土地利用規制の緩和を検討するのか、あるいはまた、新たな方法、手法があるのか、これからしっかりと勉強をしていただきたいなと、このように思います。ちょっと簡単に例を上げますと、現行制度での緩和制度につきましては市街化調整区域における土地利用規制の緩和措置として、大分市の実例がございます。簡単に言いますと、市街化調整区域内での土地利用の緩和でありますが、１つ目に一戸建て住宅の建築につきましては主に農家住宅や分家住宅に限られていたが、一定の要件を満たすことで誰でも建築が可能となり、さらに貸家でも建築できるようになると、２つ目に住宅主体の兼用住宅の建築でありますが、認められていませんでしたが、建物所有者が事業主であれば、建築できるようになりますと。３つ目に共同住宅、アパートや長屋の建築でありますが、これも認められていませんでしたが、一定の要件を満たすことで誰でも建築が可能となりますと、４つ目に地域の実情に応じて必要と認める施設の建設、これ、今までは50戸以上連担している既存集落内に限り建築が認められていましたが、新たに農産物の直売所や加工販売店舗等で地域振興に必要な施設の建築が可能となりますと、このような大分市の４つの規制緩和の内容がございます。これ、また、後で町長でしっかり見てもうたらいいと思いますが、もちろん、一定の要件を満たすことが条件でありますが、ここに至るまでの経緯やあるいは背景、また、法的問題等も含めて、この大分の場合と同じ土俵に上がれるのかどうか、担当課のほうで詳細は調べていただきたいなと、このように思います。

また、準都市計画区域とするような方法もあるようであります。近畿圏、先ほど参事も言いましたように、近畿圏近郊整備区域の指定は国の権限なので、これを外すのはまず無理であるということから、現在の都市計画区域を廃止すると、しかし、いきなり白地にするといわば無法地帯となるので、県の権限による準都市計画区域とすると、こういう方法もあるようであります。

準都市計画区域とは都市計画法第５条の２項にありまして、簡単に要約しますと、環境を保全するための措置を講じることなく放置すれば、将来における一体の都市としての整備、開発及び保全に支障が生じるおそれがあると認めら

れる一定の区域を準都市計画区域として指定することができるという、こういうこともあるそうであります。

これはできるかできんかは別といたしまして、いろいろと勉強していただきたいなと思います。この２点については後ほど吉岡参事に説明を求めたいと思います。

８月20日に県のまちづくり推進局都市計画室長の藤野氏と同じく土地利用係長の堅田氏に会って話を聞いてまいりました。室長の藤野氏は非常に吉野にかかわりがございまして、町長も知っているかと思いますが、この吉野山景観保全まちづくり協定でありますとか、あるいはまたまちづくりマップ、上古の里、国栖ですね、こういう策定、作成にかかわった方でありまして、非常に吉野町の現状をよく知っておられました。昭和48年に都市計画区域を決定してから、既に41年がたちました。知事の言葉をかりると、わざわざ都市計画区域に入れる、わざわざ近畿圏近郊整備区域にしているという、わざわざかっちりした経緯があるという発言も平成21年に、私が県政報告会で質問したときにこういう知事の言葉がありましたけれども、40年たった今日、当時、予測もできなかった県や吉野町を取り巻くこの状況の大きな変化に、これ以上住民の意見を無視するわけにいかないとのこういう判断があったのかないのかわかりませんけれども、県も大きく態度を軟化させてきたように私は感じております。

甘い見方かもしれませんけれども、室長の藤野氏は将来の町づくりのビジョンをつくりなさいと、どんどん吉野町さんのほうから提案してください。手法、手段は幾らでもありますと、このような話もしてくれました。つまり、制度上の話ばっかりしていても、改善はできないと、柔軟な対応をしていきましょうということだと私は解釈したんですけれども、非常にこれは今、チャンスであるのかなと、このように思います。

５年ごとに行われる都市計画に関する基礎調査が今年度、吉野町を含む都市計画区域において行われます。そして、27年度において、その調査結果を取りまとめ、28年度から奈良県の都市計画の見直し、検討が始まります。

先ほど町長から、28年度にマスタープランを策定したいという答弁がございました。非常によいタイミングかと、このように思います。この立派なビジョ

	ン、マスタープランをこしらえていただいて、吉野三町都市計画の見直しの３町の主力エンジンになるように、吉野町の力の見せどころではないのかなと、このように思います。 　地域の活力の低下をできるだけ抑えるために、定住促進、地場産業の育成、企業誘致、雇用の創出など、地域の活性化、あるいはまた、住民のサービスの維持向上につながるように、めり張りのある土地利用を考えてマスタープランを作成していただきたいなと、このように思います。 　町長のお考えをお尋ねいたします。
上滝議長	町長。
北岡町長	ご指摘のとおりでございます。一番最初に線引きがあるからなかなかできないんだというそういう議論で、じゃ線引きなくそうと、なかったら自由にもっと動くじゃないかと、割と安易な考え方であったのかなと思います。 　やっぱり、我々の町内の区域はどう使ってどうなるべきかということを、本当にきちんとしたものをつくってやっていかなければならない。今回、各大字を回っていろいろ話をさせていただいて、どんな方がどんなふうにいらっしゃるのかと、その地域でどうなのかと、今後はどうなのかということも顔まで見た上で、この地域はこうなるなということをしっかりとマスタープランで上げていって、本当につくりたいものを具体的にやらないといけない。ただ単に線引きがなくなったら自由になって、勝手にうまく発展するというふうな、そういうふうな状況ではないなと、しっかり具体的にやったら、いろんな、別に今のままでも具体的にされたら地区開発できるわけですから、そういうことをもっと責任を持ってやらなきゃならないなと改めて覚悟しているところでございます。 　これから一生懸命つくってまいりますのでよろしくお願いいたします。
上滝議長	野木議員。

野木議員	ぜひお願いをしたいと思います。 吉岡参事のほうから、先ほどの規制緩和措置の件とあるいはまた準都市計画区域について、ちょっと説明をお願いいたします。
上滝議長	吉岡参事。
吉岡地域振興参事	大分市の規制緩和について議員さんがおっしゃいましたが、これにつきましては、大分市は大分市開発審査会付議基準第25号というもので策定されております市街化調整区域における土地利用規制の緩和策というものでございまして、これは大分市も合併をされて今の形になっておるんですけれども、人口が著しく減少傾向にある地域、あるいは高齢化率が著しく高い地域において、都市計画法第34条第11号によらない規制緩和策を策定されております。 これにつきましては吉野町として十分参考にできるものであるのかなというふうには私は認識しておりまして、そこでその大分市さんと吉野町の都市計画に関する事務の違いをちょっと申し上げたいと思います。 まず、大分市でございますが、人口が47万8,000人の中核市という位置づけでございまして、都市計画等に関する権限が市にございます。市の開発審査会で審議されて、市独自の緩和策が策定できるということで、割と自由度があるというふうに思います。 片や吉野町につきましては吉野三町都市計画区域内にある吉野町ということで、また、都市計画等に関する権限は県にございます。県の開発審査会に諮る必要がございまして、そのためには吉野３町の意見を統一した形で１つの策定案として県のほうにお示しせんといけないということになっておりますので、大分市さんとはその辺の違い大きいのではないかなというふうに思います。 それから、準都市計画区域という、今おっしゃっていただきましたが、都市計画区域とそれに１字つけ加えただけのものでございますが、中身は大きく違いまして、まず、都市計画区域といいますのは、一定規模の市街地を既に形成しているか、その見込みがある土地利用、都市施設、市街地開発事業などを有機的に組み合わせて都市計画を行い、一体の都市としての計画的な発展を目標

	としている区域というのが都市計画区域であると。 　片や、準都市計画区域といいますのは、積極的な整備や開発を行う必要はないものの、土地利用の規制を行わなかったら、何らかの支障を来すおそれがあると認められる一定の区域を指定して無秩序な開発を防止するために指定する区域であるということでありますので、先ほどおっしゃっていただきましたように、都市計画区域をまず廃止をして、即座に準都市計画区域という指定をするという手法はあるということは県のほうから聞いておりますので、その辺についてもう少し県と詰めた上で、当然、３町とも、これ３町とも一緒になってやらんといけませんから、その辺の調整をこれから進めていきたいなというふうに考えております。 　以上でございます。
上滝議長	野木議員。
野木議員	ありがとうございます。今、言われましたように、とにかく３町の目指すゴールというのがばらばらでは全く県もこれは取り上げてくれないと思います。どこをゴールにするのかいうことをしっかりと協議していただいて、必ず可能な方法は私は見つかると、あると思っております。できるだけ吉野町が優位に立てる、主導権を持っていただくような協議を重ねていただいて、可能な方法を模索していただきたいと。そのためには、先ほど町長が言われたように、しっかりしたマスタープランが必要であると、このように思います。 　ぜひすばらしいものができますように、取り組んでいただきたいなと、このように思います。 　総合計画後期の基本計画との整合性、あるいはまた、今、言われております人口動態予測、そして、国土交通省から国土のグランドデザイン2050というような資料も出されております。これらを参考にして、せんだって町長が各地域を細かく回られたようであります。いろいろな参考にするべき点が多々あったかと、こういうように思いますが、住民に最も身近な全ての事情を知る吉野町がより地域に密着した視点で創意工夫のもとに進めていただきたいと、このよ

うに思います。

以上で質問を終わります。

上滝議長　本日上程いたしました議案の審議がすべて終了いたしました。

明日から特別委員会、常任委員会を開催いたしまして、付託議案等の審議をお願いしたいと思います。

明日からの委員会の日程を申し上げます。

９月　４日　午前10時　　文教厚生委員会
９月　５日　午前10時　　産業建設委員会
９月　６日　午前10時　　休　会
９月　７日　午前10時　　休　会
９月　８日　　総務委員会
９月　９日　　予算決算特別委員会
９月１０日　午前10時　　本会議（第２日目）

を開会いたします。

明日からの委員会には、十分ご審議を賜りますようお願いいたします。

本日はこれをもちまして散会することにいたします。

ご協力ありがとうございました。

（　午後　３時１３分　散会　）

平成２６年第３回吉野町議会定例会会議録（第２日目）

１．招集年月日　　平成２６年９月１０日

２．招 集 場 所　　吉野町議会議場

３．開 会 時 刻　　９月１０日　　午前１０時１０分　開会

４．応 招 議 員　　1番　小　泉　　梓　　2番　中　井　章　太

3番　上　滝　義　平　　4番　大　村　　陽

5番　野　木　康　司　　6番　山　本　隆　敏

7番　辻　本　　茂　　8番　薮　坂　眞　佐

9番　浜　田　賢　治　　10番　中　西　利　彦

11番　西　澤　巧　平

５．不応招議員　　なし

６．出 席 議 員　　応招議員に同じ

７．欠 席 議 員　　なし

８．地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職、氏名

町　　長　北　岡　　篤　　副　町　長　小　松　　正

総　務　参　事　山　田　芳　雄　　住民・観光参事　山　本　茂　之

地域振興参事　吉　岡　正　弘　　医療福祉参事　西　島　通　宏

水環境参事　表　谷　充　康　　教　育　次　長　大　北　雅　祥

９．本会議に職務のため出席した者の職、氏名

局　　長　岡　本　克　也　　主　　査　峠　香　織

10．議事日程

日程１　　委員長報告（文教厚生委員会、産業建設委員会、総務委員会、予算決算特別委員会）

日程２　議第30号　吉野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

日程３　議第31号　吉野町学童保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定することについて

日程４　議第32号　吉野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定め

る条例を制定することについて

日程５　議第 33 号　吉野町防災会議条例の一部を改正することについて

日程６　議第 34 号　吉野町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正することについて

日程７　議第 35 号　吉野町簡易水道事業給水条例の一部を改正することについて

日程８　議第 36 号　平成 26 年度吉野町一般会計補正予算（案）第２号について

日程９　議第 37 号　平成 26 年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算（案）第１号について

日程 10　議第 38 号　平成 26 年度吉野町介護保険特別会計補正予算（案）第２号について

日程 11　認第３号　平成 25 年度吉野町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程 12　認第４号　平成 25 年度吉野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程 13　認第５号　平成 25 年度吉野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程 14　認第６号　平成 25 年度吉野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程 15　認第７号　平成 25 年吉野町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程 16　認第８号　平成 25 年度吉野町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程 17　認第９号　平成 25 年度吉野町農業集落排水事業特別会計歳入採取決算の認定について

日程 18　認第 10 号　平成 25 年度吉野町土地開発基金会計歳入歳出決算の認定について

日程 19　要　望　等

追加議案等

日程 20　発議第５号　ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出について

日程 21　発議第６号　シルバー人材センター補助制度の拡充を求める意見書の提出について

日程 22　発議第７号　「手話言語法」制定を求める意見書の提出について

日程 23　同第５号　吉野町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程 24　議員派遣について

11. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

上滝議長	皆さん、おはようございます。 ただ今の出席議員総数は 11 名でございます。 定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。 本日の会議を開きます。 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。 各常任・特別委員長並びに委員の方々におかれましては、委員会での熱心な慎重審議、誠にありがとうございました。この場をお借りいたしまして、厚く厚く御礼申し上げます。
上滝議長	日程１　９月３日の本議会で各委員会に付託した議案等の審議結果について委員長より報告をお願いします。 まず、文教厚生委員会　小泉　梓　委員長にお願いします。 文教厚生委員会　小泉　梓　委員長報告
小泉議員	文教厚生委員会の委員長報告を行います。 本定例会におきまして、文教厚生委員会に付託されました議案等の審議、並びに、結果等につきまして、ご報告を申し上げます。 当委員会は、９月４日午前 10 時から理事者に出席を求め、開催いたしました。 まず、吉野病院について、院長並びに看護部長の出席していただき現在までの入院、外来患者数の状況について全体に減少傾向であるとの報告を受けました。 長寿福祉課所管の吉野町シルバー人材センターについて、25 年度、26 年度就業状況及び会員数の推移の報告説明を受け、受注先、運営体制など多方面からの見直しをおこない、12 月を目処に来年度からの体制等の計画を立てることの申し入れを行いました。 次に、障害者総合支援事業については、精神障害者医療費助成の拡大、ねたきり身体障害者紙おむつ等支給の拡大である説明を受けました。 続いて、予防接種事業については、高齢者肺炎球菌ワクチン接種の助成が１０月

より実施されるとの説明を受けました。

町民課所管　付託議案の「議第 34 号　吉野町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正することについて」は、母子及び寡婦福祉法の改正による条文の文言変更である旨、説明を受け、異議なく承認いたしました。

次に、教育総務課所管、付託議案の「議第 30 号　吉野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例を制定することについて」、「議第 31 号　吉野町学童保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定することについて」及び「議第 32 号　吉野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定することについて」は、子ども・子育て支援制度が新しくなるため条例制定が必要である説明を受け、異議なく承認いたしました。

次に、新教育委員会制度について教育長、教育委員長が一本化される等説明を受けました。

また、「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書提出の要望」と「シルバー人材センター補助制度の拡充を求める意見書」については、審議の結果、後刻、議員提案することとなりましたので、議員各位の賛同をお願いします。

以上が本委員会におきます調査、審議の結果であります。

また、議会閉会中におきましても、当委員会所管事項について、継続して審議できるよう申し出いたしまして、文教厚生委員会委員長報告を終わります。

上滝議長　ありがとうございました。

続いて、産業建設委員会　中井　章太　委員長にお願いします。

産業建設委員会　中井　章太　委員長報告

中井議員　本定例会において、産業建設委員会に付託を受けました議案の審議並びに結果等につきまして、委員長報告を申し上げます。

当委員会は、９月５日午前 10 時から理事者に出席を求め、開催いたしました。

まず、左曽地内メガソーラー事業説明について、事業者であるリニューアブル・

ジャパン㈱より今回のメガソーラープロジェクトの概要説明並びに計画行程表について説明を受けました。電力関係・土地関係など、これまでの経過報告を受け、今後の進捗については随時、説明報告をしていただくよう申し入れを行いました。

次に、環境美化推進委員　山本議員・辻本議員より６月に開催された環境美化推進協議会において色々な環境に関する提言が出された旨の報告がありました。

続いて、生活環境課所管の川のまちプロジェクト推進事業については、報告書が出来上がり、提案された斬新な発想やアイデアを活かした川のまちづくりを推進するために、各課においても参考にしながら取り組みを行っていくとの報告をうけました。

次に五條市新し尿処理施設の進捗状況については、公募で名称が五條市クリーンオアシスに決定し、施設はほぼ完成、今後は内装と外構工事となり、来年３月竣工となる説明を受けました。あわせて２月に現場視察の予定である報告を受けました。

次に上下水道課所管　付託議案の議第 35 号　吉野町簡易水道事業給水条例の一部を改正することについては、国栖簡易水道　経営上の料金改定であるとの説明を受け、異議なく承認いたしました。

続いて、まちづくり振興課所管の定住促進住宅の設置及び管理に関する条例（案）については、入居者等の資格条件等の条項について、部分的な内容の精査を行うことを申し入れをいたしました。

続いて、台風 11 号災害について、47 カ所　約 37 百万円強の被害額である報告を受けました。

また、今年度行う街灯のＬＥＤ化調査について説明報告を受けました。

次に、文化観光交流課所管　吉野見附三茶屋「煮の茶屋」状況報告について、「自然の里　みのりの会が９月中旬から営業を開始する旨の報告がありました。

次に、中小企業資金融資事業の状況報告について、昨年 10 月から３月まで 28 件、融資額９千８百 20 万円、今年４月から８月まで 20 件、融資額７千５百 50 万円であったとの報告を受け、今後、融資条件等の検討を申し入れました。

また、東京三越物産フェアの結果並びに奈良吉野路観光と物産展について報告と説明を受けました。

	以上が本委員会における調査、審議の結果であります。 なお、議会閉会中においても、当委員会所管事項について、継続して審議できるよう申し出いたしまして、産業建設委員会委員長報告を終わります。
上滝議長	ありがとうございました。 続いて総務委員会　薮坂　眞佐　委員長にお願いします。
	総務委員会　薮坂　眞佐　委員長報告。
薮坂議員	総務委員会の委員長報告を申し上げます。 本定例会において、総務委員会に付託されました議案等の審議、並びに、結果等につきまして、ご報告を申し上げます。 当委員会は、９月８日午前10時から理事者に出席を求め、開催いたしました。 まず、付託議案である「議第33号　吉野町防災会議条例の一部を改正することについて」は、奈良県広域消防組合の発足により各消防本部の名称が変更されたため、町防災会議委員の名称変更を行う条例改正である旨、説明を受けました。 次に、総務課所管のその他として、吉野町役場内の機構改革について現在、プロジェクトチームを作り検討協議しているとの報告を受け、実施時期、経費など慎重に協議を行うこと、進捗状況の報告についての申し入れを行いました。 続いて、要望等　吉野山自治会長　古澤氏からの「吉野山地内電線地中化等に関する陳情」については、国、県、事業者である関西電力の費用負担、地元の費用負担など不透明なところがあるため、継続して審議していくこととしました。 次に、「手話言語法制定を求める意見書」の取り扱いについて審議し、後刻、議員提案させていただくこととなりましたので、議員皆様のご賛同をよろしくお願い申し上げます。 また、議会改革につきましては、議会基本条例の調査研究、議員定数及び報酬等について、今後も継続して議論していくこととしました。 以上が本委員会における調査、審議の結果であります。 なお、議会閉会中においても、当委員会所管事項について、継続して審議できるよう申し出いたしまして、総務委員会委員長報告を終わります。

上滝議長	ありがとうございました。 続いて予算決算特別委員会　中西　利彦　委員長にお願いします。 予算決算特別委員会　中西　利彦　委員長報告
中西議員	本定例議会におきまして、予算決算特別委員会に付託を受けました議案の審議並びに結果等につきまして、ご報告を申し上げます。 当委員会は、９月９日午前 10 時から、理事者に出席を求め、開催いたしました。 まず、「議第 36 号　平成 26 年度吉野町一般会計補正予算（案）第２号について」主なものは、基金積立金の増額で、財政調整基金 35,000 千円、吉野町庁舎整備基金に 15,000 千円　シルバー人材センター関係事業 4,155 千円　障害者総合支援事業に 2,909 千円　、予防接種事業に 2,204 千円　し尿処理施設事業 22,708 千円町道維持補修事業 9,000 千円　都市計画事業 4,200 千円　現年単独災害復旧事業 20,300 千円　などにかかる増額補正である旨説明があり、審議を致しました。なお、シルバー人材センター関係事業については、12 月までに来年度以降の事業見通しを行い、計画をたてることの申し入れを行いました。 次に、「議第 37 号　平成 26 年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算（案）第１号について」主なものは国庫補助金などの精算に伴う返還金の計上であるとの説明がありした。 「議第 38 号　平成 26 年度吉野町介護保険特別会計補正予算（案）第２号について」　主なものは財政調整基金積立金、及び国庫支出金等過年度分返還金である旨説明がありました。 次に、認第３号　平成 25 年度吉野町一般会計歳入歳出決算の認定について、各担当参事、課長から項目ごとに説明を受け、審議し、事務事業のあり方を見直すこと、事業執行の効率化、適正化をはかること、さらに新年度の予算編成に活かす事を求めました。 認第４号　平成 25 年度吉野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について　実質収支　40,449,279 円の決算であるとの説明を受けました。 認第５号　平成 25 年度吉野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定につ

いて、保険料や繰入金等の歳入、後期高齢者医療広域連合納付金等の歳出で実質収支　247,900 円の決算であるとの説明を受けました。

認第６号　平成 25 年度吉野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、保険事業勘定の実質収支は　1,273,793 円、サービス事業勘定の実質収支は 0 円となる旨説明を受けした。

認第７号　平成 25 年度吉野町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、実質収支は　40,997,584 円であり、町内各簡易水道施設の業務概要と執行状況、施設の管理委託状況等の説明がありました。

認第８号　平成25年度吉野町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、下水道使用料や一般会計繰入金などの歳入と流域下水道維持管理負担金や公共下水道工事費、流域下水道建設負担金などの執行状況について説明を受けました。

認第９号　平成 25 年度吉野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、実質収支は　7,884,942 円で、香束地区農業集落排水事業にかかる使用料等の歳入と施設管理費及び公債費等の歳出である旨の説明がありました。

認第 10 号　平成 25 年度吉野町土地開発基金会計歳入歳出決算の認定について、現金預金は、歳入歳出差し引き額として　33,829,400 円、有形固定資産 2 億 3､635 万 5,491 円、投資として 8,730 万円、保有資産合計 3 億 5,742 万 5,913 円の説明を受けました。

また、平成 25 年度決算に基づく財政健全化審査の結果報告に係る監査委員からの要望事項について、議会としても、今後も厳しい財政状況であることから、真摯に受け止め、今後の町政運営に活かしていくこととしました。

以上、本委員会に付託されました、議案等の審議結果について、予算決算特別委員会委員長報告を終わります。

上滝議長　　ありがとうございました。

上滝議長　　日程２　議第 30 号　「吉野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例を定めることについて」意見を求めます。

	おはかりします。本案を原案どおりに可決することに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。 よって本案を、原案どおりに可決することに決しました。
上滝議長	日程３　議第 31 号 「吉野町学童保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定することについて」意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。 よって本案を、原案どおりに可決することに決しました。
上滝議長	日程４　議第 32 号 「吉野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定することについて」意見を求めます。 意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。 よって本案を、原案どおりに可決することに決しました。
上滝議長	日程５　議第 33 号「吉野町防災会議条例の一部を改正することについて」意見を求めます。 意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。

よって本案を、原案どおりに可決することに決しました。

上滝議長　日程６　議第 34 号 「吉野町ひとり親家庭等の医療費助成条例の一部を改正することについて」意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

（　「異議なし」の声あり　）

異議なしと認めます。

よって本案を、原案どおり可決することに決しました。

上滝議長　日程７　議第 35 号 「吉野町簡易水道事業給水条例の一部を改正することについて」意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

（　「異議なし」の声あり　）

異議なしと認めます。

よって本案を、原案どおり可決することに決しました。

上滝議長　日程８　議第 36 号 「平成 26 年度吉野町一般会計補正予算（案）第２号について」意見を求めます。

浜田議員　はい。

上滝議長　９番、浜田議員。

浜田議員　補正予算に出てます、シルバー人材センターの補正予算でございます。かねてより、委員会でいろいろ議論いたしまして、私も少なからずいろいろ提案させていただいたところでございます。先ほどの委員長報告によりまして、12 月までに新たな

	経営方針を出すようにというふうな条件も付けられておりますけれど、今回の補正予算を認めることにおきまして、シルバー人材センター、人件費も含めまして総額１千万ほどの補助金となります。あまりにも高額で、ほかの団体への補助金との整合性もとれないことから、今回の補正予算には反対をいたします。
上滝議長	ただいま反対意見が出ましたので、この採決は起立によって行います。 本案を原案通り可決することに賛成の諸君は起立を求めます。 起立多数です。よって本案は、原案どおり可決することに決しました。
上滝議長	日程９　議第 37 号 「平成 26 年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算（案）第１号について」意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。 よって本案を、原案どおり可決することに決しました。
上滝議長	日程 10　議第 38 号 「平成 26 年度吉野町介護保険特別会計補正予算（案）第２号について」意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。 よって本案を、原案どおり可決することに決しました。
上滝議長	日程 11　認第３号「平成 25 年度吉野町一般会計歳入歳出決算認定について」意見を求めます。 辻本議員。

辻本議員	７番、辻本です。 決算の委員会のほうでも皆さん慎重に審議されて、多くの町内での行政が進められておりますが、実際のところは、各委員会のなかでの質疑の反映というものについては、非常に疑わしい部分もございました。全体的な予算としての意見についてはおおむね賛成しておりますが、ぜひとも、今後とも執行部、委員会のなかでの各委員さんのご意見であったり、また一般質問等の内容をしっかりと今後進めていただきますよう、ご意見等申し上げたいと思います。
薮坂議員	はい。
上滝議長	薮坂議員。
薮坂議員	私は経常収支比率、平成 25 年度が 97 パーセントという数字を聞いてびっくりをいたしました。本当にこれから財政が困難になっていく状況はますます深まっていくかと思います。今回のこの、平成 25 年度の結果を非常に厳しく受け止めて、これから財政を縮小傾向になっていくこの時代に、何としても無駄遣いをやめて、また、吉野町どの方向に行くのかシフトを移していく必要があるのではないかなというふうに考えていますので、これから厳しい目で見直していくということを条件にして、賛成していきたいと思います。
上滝議長	おはかりします。本決算を認定することに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。 よって本決算を原案どおり認定することに決しました。
上滝議長	日程 12　認第４号「平成 25 年度吉野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」意見を求めます。

おはかりします。本決算を認定することに異議ございませんか。

（　「異議なし」の声あり　）

異議なしと認めます。

よって本決算を原案どおり認定することに決しました。

上滝議長　日程 13　認第５号「平成 25 年度吉野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」意見を求めます。

おはかりします。本決算を認定することに異議ございませんか。

（　「異議なし」の声あり　）

異議なしと認めます。

よって本決算を原案どおり認定することに決しました。

上滝議長　日程 14　認第６号「平成 25 年度吉野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」意見を求めます。

おはかりします。本決算を認定することに異議ございませんか。

（　「異議なし」の声あり　）

異議なしと認めます。

よって本決算を原案どおり認定することに決しました。

上滝議長　日程 15　認第７号「平成 25 年度吉野町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」意見を求めます。

おはかりします。本決算を認定することに異議ございませんか。

（　「異議なし」の声あり　）

異議なしと認めます。

上滝議長	日程 16　認第８号「平成 25 年度吉野町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」意見を求めます。 おはかりします。本決算を認定することに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。 よって本決算を原案どおり認定することに決しました。
上滝議長	日程 17　認第９号「平成 25 年度吉野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について」意見を求めます。 おはかりします。本決算を認定することに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。 よって本決算を原案どおり認定することに決しました。
上滝議長	日程 18　認第 10 号「平成 25 年度吉野町土地開発基金会計歳入歳出決算認定について」意見を求めます。 おはかりします。本決算を認定することに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。 よって本決算を原案どおり認定することに決しました。
上滝議長	日程 19　「要望等について」でございます。 総務委員会に付託いたしました、吉野町区長連合会会長　古澤　登氏　より提出されております「吉野山地内電線地中化等に関する陳情」につきまして、意見を求めます。 おはかりします。本陳情を先ほどの薮坂委員長の報告のとおり継続して審査する

ことに異議ございませんか。

（　「異議なし」の声あり　）

異議なしと認めます。

よって本要望は、委員長報告のとおり継続審査とすることに決しました。

上滝議長　追加議案が出されております。

日程 20　発議第５号「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

（　事　務　局　朗　読　）

本案は、議員提案でございますので、提出議員の説明を求めます。

６番、山本議員。

山本議員　６番、山本でございます。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書。

わが国においてウイルス性肝炎、特にＢ型・Ｃ型肝炎の患者が合計 350 万人以上とされるほど蔓延しているのは、国の責めに帰すべき事由によるものであるということは、肝炎対策基本法や「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるＣ型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」、「特定Ｂ型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」でも確認されているところであり、国の法的責任は明確になっている。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、現在、肝炎治療特別促進事業として実施されているが、対象となる医療が、Ｂ型・Ｃ型肝炎ウイルスの減少を目的とした抗ウイルス療法であるインターフェロン治療とＢ型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されているため、医療費助成の対象から外れている患者が相当数にのぼる。特に、肝硬変・肝がん患者は高額の医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の方も多く、生活に困難を来している。

また、現在は肝硬変を中心とする肝疾患も身体障害者福祉法上の障害認定（障害者手帳）の対象とされているものの、医学上の認定基準がきわめて厳しいため、亡くなる直前でなければ認定されないといった実態が報告されるなど、現在の制度

は、肝炎患者に対する生活支援の実効性を発揮していないとの指摘がなされているところである。

他方、特定Ｂ型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の制定時（平成 23 年 12 月）には、「とりわけ肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援の在り方について検討を進めること」との附帯決議がなされた。しかし、国においては、肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成を含む支援について、何ら新たな具体的措置を講じていない。

肝硬変・肝がん患者は、毎日 120 人以上の方が亡くなっており、医療費助成を含む生活支援の実現は、一刻の猶予もない課題である。

よって、本議会は、下記事項を実現するよう強く要望する。

記

１．　ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を拡充すること

２．　身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 26 年 9 月 10 日　奈良県吉野町議会

意見書提出先は、衆議院議長　参議院議長　内閣総理大臣　厚生労働大臣　であります。

議員諸氏のご賛同をお願いいたします。

上滝議長

賛成議員の意見を求めます。１番、小泉議員。

小泉議員

１番、小泉です。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書について賛成意見を述べさせていただきます。

現在、ウイルス性肝炎患者は我が国に 350 万人以上と推定されております。Ｂ型肝炎訴訟、薬害肝炎訴訟で国の責任が確定し、国が実施している現行の医療費助成はインターフェロン治療、核酸アナログ製剤治療など一定の抗ウイルス療法に限られています。これらの治療法に該当しない、肝硬変、肝がん患者の医療費は極めて高額になるにもかかわらず助成の対象外となっております。そのため重篤な病態になり、就労や生活に支障をきたし、経済的・社会的にひっ迫している現状があるこ

とからこの意見書の提出に賛成させていただきます。

以上です。

上滝議長

質疑を求めます。

意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

（　「異議なし」の声あり　）

異議なしと認めます。

よって本案を原案どおり可決することに決しました。

上滝議長

日程 21　発議第６号「シルバー人材センター補助制度の拡充を求める意見書の提出について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

（　事　務　局　朗　読　）

本案は、議員提案でございます。提出議員の説明を求めます。

１番、小泉議員。

小泉議員

シルバー人材センター補助制度の拡充を求める意見書。

シルバー人材センター事業は、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく事業であり、定年退職者その他の高年齢等の多様な就業ニーズに応じて、地域社会の日常生活に密着した臨時的かつ短期的又は軽易な就業機会を確保し、提供しています。このことは、高齢者の健康の維持や生きがいの充実、地域社会の活性化、医療費、介護費用の縮減等にも大きく寄与すると考えられます。

しかしながら、地域において、人材センターの会員及び利用者のニーズは高いものの、人口1万人未満の町では現行の最低補助単価格付けのＣランク（会員数100人以上、かつ年間就業延人員数5000人日以上）に到達するのが困難であります。

一方、更なる地域の高齢化の進展が確実であることに加え、生活の安定を求めて、シルバー人材センターを通じた就業を希望する高齢者が少ないながらも見込まれ、センターへの期待はますます高まることが予想されます。

	よって、国におかれては、少子高齢化時代における活力ある地域社会実現のため、人口減少の著しい中山間地域の実情に応じた、補助金が減ったとしてもＣランクより低い基準を設けていただき、高齢者の社会参加促進に向けた、シルバー人材センター事業の支援拡充が行われることを強く要望します。 以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。 平成 26 年９月 10 日　奈良県吉野町議会。 意見書提出先　衆議院議長　参議院議長　内閣総理大臣　厚生労働大臣 議員諸氏のご賛同をお願いいたします。
上滝議長	賛成議員の意見を求めます。６番、山本議員。
山本議員	６番、山本でございます。 シルバー人材センター補助制度の拡充を求める意見書に対する賛成意見を述べさせていただきます。 人口１万人にも満たない吉野町では、高齢者比率が 40 パーセントを超え、少子高齢化が急速に進んでいます。いま地域に活性化を考えるとき、高年齢者が働くことを通じて生きがいを得ることによって健康で明るく楽しく生きる社会の創生を願っています。 いま、吉野町もシルバー人材センターを立ち上げ、高年齢者の方々の力で活性化の一翼を担ってもらうことを期待しています。しかしながら、国のシルバー人材センター補助単位限度額格付けが厳しく、就業延人日数が達成できないでいます。 消滅都市にならないためにも格付けを拡充していただき、いまより低い新たな基準のもとで補助金をいただき、いちにちも早く吉野町シルバー人材センターが十分な活動ができる組織になることを願って、この意見書に賛同いたします。
上滝議長	議員諸氏の賛同をお願いいたします。 質疑を求めます。 意見を求めます。
大村議員	おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

議長。

上滝議長

大村議員。

大村議員

原案と違うやん。意見書やん。

（　「いや、原案です。議案です」の声あり　）

上滝議長

議案です。

大村議員

議案になんの。ふうん。

上滝議長

本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

（　「異議なし」の声あり　）

異議なしと認めます。

よって本案を原案どおり可決することに決しました。

上滝議長

日程 22　発議第７号「「手話言語法」制定を求める意見書の提出について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

（　事　務　局　朗　読　）

本案は、議員提案でございますので、提出議員の説明を求めます。

８番、薮坂議員。

薮坂議員

８番、薮坂です。

「手話言語法」制定を求める意見書。

手話は、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系をもつ言語である。手話を使うろう者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきました。

しかしながら、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史があった。

平成 18 年 12 月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記されている。

障害者権利条約の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、平成 23 年８月に成立した「改正障害者基本法」では「全ての障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。

また、同法第 22 条では国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学び、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、健常者と共に会話し研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であると考える。

よって本町議会は、政府と国家が下記事項を講ずるよう強く求めるものである。

記

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学び、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、健常者と共に会話し研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称)」を制定すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 26 年９月 10 日　奈良県吉野町議会

提出先　衆議院議長　参議院議長　内閣総理大臣　文部科学大臣

以上です。議員諸氏のご賛同をよろしくお願いいたします。

上滝議長

賛成議員の意見を求めます。７番、辻本議員。

辻本議員

７番、辻本です。

「手話言語法」制定を求める意見書について、賛成意見を申し述べたいと思います。

現在、吉野町においても聴覚障害者の方が１級から６級の範囲で 59 名おられます。また、手話通訳者登録の方も６名おられます。そういった現状の中で、障害者総合支援法においては、自治体に対して手話通訳派遣事業を実施することを義務づけられています。ろう学校での教育に手話を導入する、様々な場面で手話による情報保障、手話に対する正しい知識の啓発を行わなければならないことを定める法律はまだありません。市町村によって財政状況が違うため、聴覚障害者の皆さんが不安を抱えております。改善のためにもいちにちも早い「手話言語法」の制定を求めます。

賛成意見として、議員諸氏の皆さんによろしくお願いいたします。

上滝議長

質疑を求めます。

意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

（　「異議なし」の声あり　）

異議なしと認めます。

よって本案を原案どおり可決することに決しました。

上滝議長

日程 25　同第３号「吉野町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

（　事　務　局　朗　読　）

説明を求めます。

北岡町長

はい議長。

上滝議長

北岡町長。

北岡町長

阪口榮治さんの略歴を紹介いたします。

阪口榮治さんは、昭和 23 年９月４日にお生まれになって、現在 66 歳。吉野町大

	字山口 597 番地にお住まいです。昭和 47 年３月に大阪府立大学工学部科学工学科を卒業されたのちに住江織物株式会社に入社され、製造部次長、開発部長等を歴任されております。平成 20 年 11 月に定年退職されました。平成 24 年から吉野町森林セラピー推進委員を努められております。また、平成 26 年４月から山口自治会長に就任され、今日までお努めいただいております。 以上でございます。
上滝議長	質疑を求めます。 意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり同意することに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。 よって本案を原案どおり同意することに決しました。 ただいま教育委員に同意されました　阪口さんがお見えですので、ご挨拶をお願いしたいと思います。
阪　　口 教育委員	ただいまご紹介に預かりました　阪口榮治でございます。 このたびは、議会の教育委員のご承認をいただきまして誠にありがとうございました。私、吉野町にながく住んでいるのですが、長い間、民間の企業の中で過ごしておりまして、ほとんど今まで吉野町との接点は持っていないような、本当にわずかな接点しか持たずに過ごしてきましたけれども、ちょうど森林セラピーという活動が始まりまして、その中で推進委員というかたちで、わずかながら吉野町の方々と、あるいはその中でつながりを持つことができました。そしてまた、その活動の中で吉野の素晴らしい自然を感じながら、こういう地域って本当に私自身がわからなかったような素晴らしい自然を感じながら過ごさせていただきました。２年ほど前から町立のわかば幼稚園の子どもたちと、その素晴らしい自然を生かしながら「森と遊ぼう」という活動もさせていただいて、子ども達が森の中で過ごすことによって回を増すごとに大きく成長している姿を見ながら、自分自身喜んでおった時もありました。そんなところで教育行政には私自身が大きなかかわりをもってこな

かったのですが、このたびこのような重責をいただきまして、これから本当に私がやっていかなければならないこと、非常に責任、それからともに光栄に存じております。ひとつこれから、この吉野の本当に素晴らしい自然を子どもたちがやっぱり享受して、そして彼らがこれから生きていく中で大きな活動の源となるような、そういうふうな教育、森林環境教育というか、そういうものに少しでも力を注げたらなという小さな願いを持っております。

まだまだ私自身、こういう活動の中で何もわからない人間でございますので、これからもどうぞ議会の先生方のお力沿い、よろしくお願いしたいと思います。今日はこの場をお借りしまして、承認いただきました御礼と挨拶と簡単に述べさせていただきました。どうぞこれからもよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

上滝議長

日程 24　「議員派遣について」議題といたします。

会議義足第 121 条の規定により、お手元に配布のとおり議員派遣をいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

（　「異議なし」の声あり　）

異議なしと認め、お手元に配布のとおり議員派遣をいたすことに決しました。

閉会中の継続審議についておはかりします。

それぞれの委員長より、所管事項について閉会中の継続審議の申し出がありますが、これに対して異議ございませんか。

（　「異議なし」の声あり　）

異議なしと認めます。

よって、会議規則第 75 条の規定により、それぞれの委員長の申し出どおり、所管事項について、閉会中の継続審議に付する事にいたします。

本定例会に付議されました議案の審議はすべて議了いたしました。

おはかりします。

	これをもって本定例会を閉会いたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。 閉会にあたり、町長の方からご挨拶を頂戴いたします。
北岡町長	議長。
上滝議長	はい、町長。
北岡町長	閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。 本定例会に上程させていただきました議案、すべてご承認いただきまして誠にありがとうございます。 補正予算の審議、また決算認定における審議、またその他の委員会でのご意見、本当に貴重なご意見たくさんいただきました。26 年度の後半の事業を推進するにあたりまして、また、27 年度の予算を編成するにあたりまして、まだまだ皆様方のご指導ご鞭撻をこれからもお願いするところでございます。 あらためてお願い申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。 ありがとうございました。
上滝議長	皆様の熱心なご審議によりまして全議案を議了することができました。ここに閉会の運びとなりましたことを深く感謝申し上げます。 これをもちまして平成 26 年第３回吉野町議会定例会を閉会いたします。 皆様方のご協力ありがとうございました。 （　午前１１時　０分　閉会　）